

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日

(第148期) 至 平成24年3月31日

株式会社 **ニコン**

(E02271)

第148期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ニコン

# 目 次

	頁
第148期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	136
第7 【提出会社の参考情報】	137
1 【提出会社の親会社等の情報】	137
2 【その他の参考情報】	137
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	138
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【事業年度】** 第148期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ニコン

**【英訳名】** NIKON CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役取締役社長 木村 眞 琴

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

**【電話番号】** 03(3214)5311(案内台)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼常務執行役員  
財務・経理本部長 橋爪 規 夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

**【電話番号】** 03(3214)5311(案内台)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼常務執行役員  
財務・経理本部長 橋爪 規 夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	955,791	879,719	785,498	887,512	918,651
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	120,139	47,689	△15,334	55,811	89,383
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	75,483	28,055	△12,615	27,312	59,305
包括利益 (百万円)	—	—	—	20,323	55,748
純資産額 (百万円)	393,125	379,086	372,069	389,220	433,616
総資産額 (百万円)	820,621	749,805	740,632	829,909	860,230
1株当たり純資産額 (円)	983.94	955.72	937.75	980.62	1,091.98
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	189.00	70.76	△31.82	68.90	149.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	181.23	67.91	—	68.83	149.41
自己資本比率 (%)	47.9	50.5	50.2	46.8	50.3
自己資本利益率 (%)	20.4	7.3	△3.4	7.2	14.4
株価収益率 (倍)	14.0	15.6	—	24.9	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	120,839	10,112	103,497	123,613	15,073
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49,783	△44,518	△47,107	△23,589	△49,144
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△38,664	5,774	△31,476	△20,122	△15,150
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	112,957	79,806	104,669	181,061	131,711
従業員数 (人)	25,342	23,759	26,125	24,409	24,348

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第146期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第148期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	732,963	663,945	572,972	677,661	688,781
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	84,515	28,478	△35,360	25,303	48,575
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	53,653	16,364	△19,367	12,879	29,318
資本金 (百万円)	64,675	65,475	65,475	65,475	65,475
発行済株式総数 (千株)	400,101	400,878	400,878	400,878	400,878
純資産額 (百万円)	315,748	297,425	283,802	291,018	305,995
総資産額 (百万円)	663,306	609,819	590,166	655,760	662,603
1株当たり純資産額 (円)	790.20	749.72	715.09	732.93	770.14
1株当たり配当額 (円)	25.00	18.00	8.00	19.00	38.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(11.50)	(12.50)	(4.00)	(5.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	134.34	41.27	△48.86	32.49	73.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	128.82	39.61	—	32.46	73.86
自己資本比率 (%)	47.6	48.7	48.0	44.3	46.1
自己資本利益率 (%)	17.9	5.3	△6.7	4.5	9.8
株価収益率 (倍)	19.8	26.8	—	52.8	34.0
配当性向 (%)	18.6	43.6	—	58.5	51.4
従業員数 (人)	4,861	5,143	5,315	5,306	5,397

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数に他社への出向者は含まれておりません。

3 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第146期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第148期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、  
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日  
公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)  
を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。

## 2 【沿革】

- 創立経緯 まだ光学製品のほとんどを輸入に頼っていた大正初期、第一次世界大戦により、その輸入が途絶したため、光学機械の自給自足体制の確立が急務となり、官民の要望を担って当社、日本光学工業(株)が創立された。
- 大正6年7月 東京計器製作所の光学部門と岩城硝子製造所の反射鏡部門を統合し、三菱合資会社社長岩崎小弥太氏の出資をもって設立。
- 大正7年1月 大井第一工場（現・大井製作所）を新設
- 大正7年5月 東京光学工業(株)を合併、光学ガラスの製造に着手。
- 昭和20年8月 第二次世界大戦終結に伴い、双眼鏡、写真機、顕微鏡、測量機、測定機、眼鏡レンズ等の民生用光学機器の生産に転換。
- 昭和21年9月 小型カメラの名称をニコンに決定。
- 昭和24年5月 東京証券取引所に株式上場。
- 昭和28年7月 米国に現地法人 Nikon Optical Co., Inc.（現・Nippon Kogaku (U.S.A.) Inc.）を設立。
- 昭和30年10月 大阪事務所を開設。
- 昭和36年11月 スイスに現地法人 Nikon AG（現・連結子会社）を設立。
- 昭和38年10月 桜電子工業(株)（現・(株)栃木ニコン・連結子会社）に経営参加。
- 昭和42年6月 大井製作所大船工場（現・横浜製作所）を新設。
- 昭和43年1月 (株)橘製作所（(株)水戸ニコン を経て (株)水戸ニコンプレシジョンに改称）を設立。
- 昭和43年6月 オランダに現地法人 Nikon Europe N.V.（現・Nikon Europe B.V.・連結子会社）を設立。
- 昭和46年6月 (株)仙台ニコン（現・連結子会社）を設立。
- 昭和46年7月 大井製作所相模原工場（現・相模原製作所）を新設。
- 昭和46年8月 西独に現地法人 Nikon Vertriebs GmbH（現・Nikon GmbH・連結子会社）を設立。
- 昭和53年4月 (株)ニッコーエンジニアリング（現・(株)ニコンエンジニアリング・連結子会社）を設立。
- 昭和53年6月 カナダに現地法人 Nikon Canada Inc.（現・連結子会社）を設立。
- 昭和54年9月 英国に現地法人 Nikon U.K. Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 昭和55年9月 黒羽光学(株)（現・(株)黒羽ニコン・連結子会社）の全株式を取得。
- 昭和55年11月 半導体露光装置を発売。
- 昭和56年1月 米国に現地法人 Nikon Americas Inc.（現・連結子会社）を設立。
- 昭和56年6月 米国の法人 Ehrenreich Photo-Optical Industries, Inc. の全株式を取得し、Nikon Inc.（現・連結子会社）に改称。
- 昭和56年10月 (株)蔵王ニコン（現・(株)宮城ニコンプレシジョン・連結子会社）を設立。
- 昭和57年8月 米国に現地法人 Nikon Precision Inc.（現・連結子会社）を設立。
- 昭和59年12月 熊谷製作所を新設。
- 昭和61年3月 香港に現地法人 Nikon Hong Kong Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 昭和61年4月 (株)ニコンシステム（現・連結子会社）を設立。
- 昭和61年5月 仏国に現地法人 Nikon France S.A.（現・Nikon France S.A.S.・連結子会社）を設立。
- 昭和62年5月 (株)ニコンテック（現・連結子会社）を設立。
- 昭和63年2月 ニコンカメラ販売(株)（現・(株)ニコンイメージングジャパン・連結子会社）を設立。
- 昭和63年4月 商号を日本光学工業(株)から(株)ニコンに変更。
- 昭和63年4月 西独に現地法人 Nikon Precision Europe GmbH（現・連結子会社）を設立。
- 平成2年3月 韓国に現地法人 Nikon Precision Korea Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 平成2年10月 タイに現地法人 Nikon (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 平成3年1月 水戸製作所を新設。
- 平成3年8月 ハンガリーに現地法人 Nikon Kft.（現・連結子会社）を設立。
- 平成4年8月 (株)ニコンインステック（現・連結子会社）を設立。
- 平成5年4月 米国に現地法人 Nikon Ventures Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 平成5年7月 イタリアに現地法人 Nikon Instruments S.p.A.（現・連結子会社）を設立。

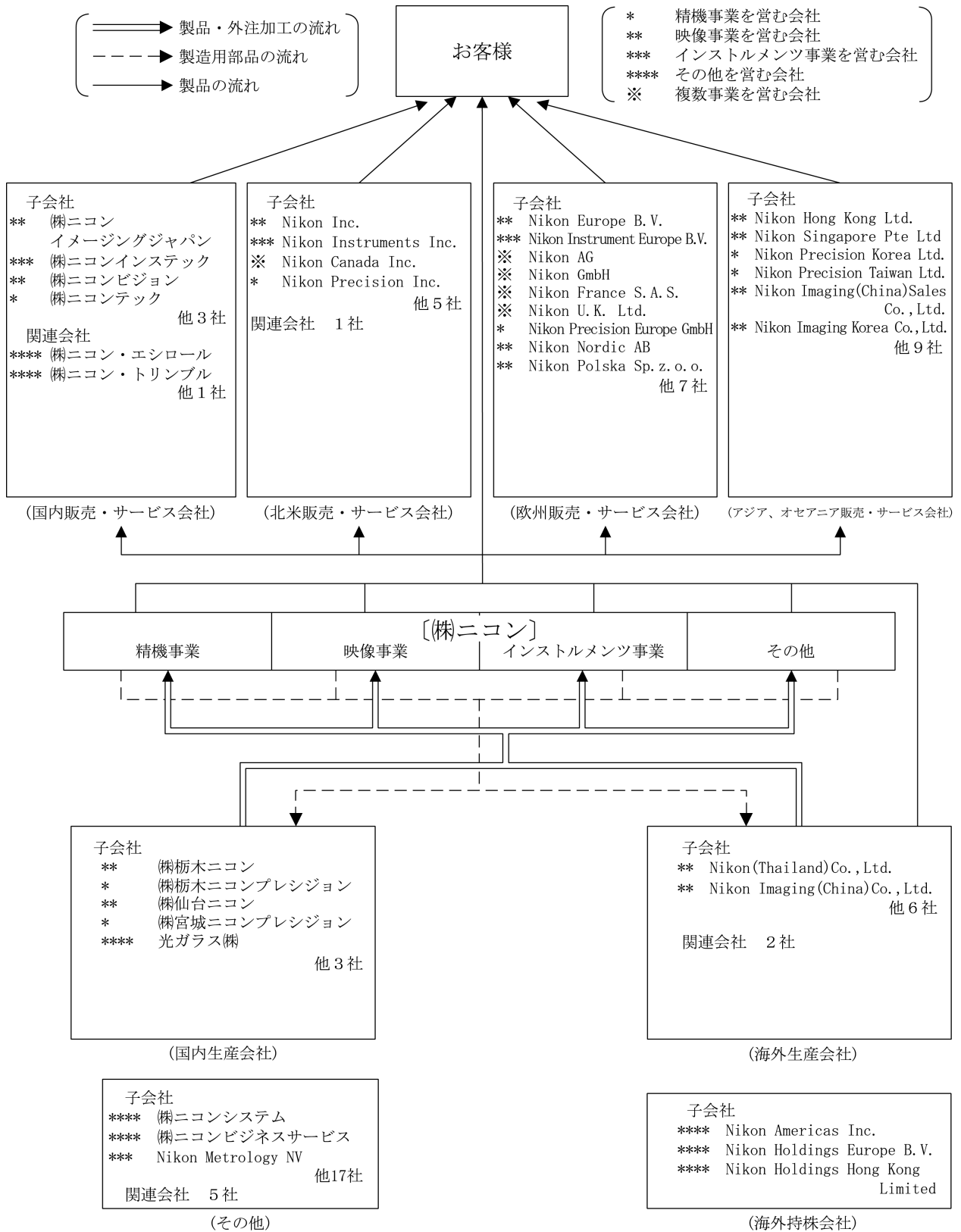
- 平成6年7月 チェコに現地法人 Nikon s.r.o. (現・連結子会社) を設立。
- 平成7年6月 シンガポールに現地法人 Nikon Singapore Pte Ltd (現・連結子会社) を設立。
- 平成7年6月 台湾に現地法人 Nikon Precision Taiwan Ltd. (現・連結子会社) を設立。
- 平成7年6月 スウェーデンに現地法人 Nikon Svenska AB (現・Nikon Nordic AB・連結子会社) を設立。
- 平成8年1月 米国に現地法人 Nikon Research Corporation of America (現・連結子会社) を設立。
- 平成12年1月 エシロールインターナショナル社(仏国)との合弁企業(株)ニコン・エシロールを設立。
- 平成12年5月 シンガポールに現地法人 Nikon Precision Singapore Pte Ltd (現・連結子会社) を設立。
- 平成12年7月 米国に現地法人 Nikon Instruments Inc. (現・連結子会社) を設立。
- 平成12年8月 オランダに現地法人 Nikon Holdings Europe B.V. (現・連結子会社) を設立。
- 平成12年11月 マレーシアに現地法人 Nikon (Malaysia) Sdn. Bhd. (現・連結子会社) を設立。
- 平成13年4月 (株)ニコンビジョン (現・連結子会社) を設立。
- 平成14年1月 オランダに現地法人 Nikon Instruments Europe B.V. (現・連結子会社) を設立。
- 平成14年6月 中国に現地法人 尼康光学儀器(中国)有限公司 (現・連結子会社) を設立。
- 平成14年9月 中国に現地法人 上海尼康精機有限公司 (現・連結子会社) を設立。
- 平成15年4月 トリンブルナビゲーション社(米国)との合弁企業(株)ニコン・トリンブルを設立。
- 平成15年8月 ポーランドに現地法人 Nikon Polska Sp. z o.o. (現・連結子会社) を設立。
- 平成15年11月 (株)ニコンスタッフサービス (現・連結子会社) を設立。
- 平成16年10月 横浜製作所横須賀分室 (現・横須賀製作所) を新設
- 平成16年12月 光ガラス(株)を株式交換により完全子会社化 (現・連結子会社)。
- 平成17年4月 中国に現地法人 尼康映像儀器銷售(中国)有限公司 (現・連結子会社) を設立。
- 平成18年1月 韓国に現地法人 Nikon Imaging Korea Co., Ltd. (現・連結子会社) を設立。
- 平成18年9月 オーストラリアに現地法人 Nikon Australia Pty Ltd (現・連結子会社) を設立。
- 平成19年4月 (株)栃木ニコンより(株)栃木ニコンプレジジョン (現・連結子会社) を新設分割して設立。
- 平成19年4月 子会社を再編のため合併するとともに、合併後の会社名を(株)ニコンビジネスサービス (現・連結子会社) に改称。
- 平成19年5月 インドに現地法人 Nikon India Private Limited (現・連結子会社) を設立
- 平成19年10月 (株)栃木ニコンの子会社を再編のため合併するとともに、合併後の会社名をティーエヌアイ工業(株) (現・連結子会社) に改称。
- 平成20年2月 ロシアに現地法人 Nikon (Russia) LLC. (現・連結子会社) を設立
- 平成20年4月 (株)仙台ニコンより(株)仙台ニコンプレジジョンを新設分割して設立。
- 平成21年8月 ベルギーの法人 Metris NV (現 Nikon Metrology NV) 及びそのグループ会社を公開買付により連結子会社化。
- 平成21年10月 (株)栃木ニコンプレジジョン、(株)仙台ニコンプレジジョン、(株)水戸ニコンプレジジョン、(株)蔵王ニコンの4社を、(株)栃木ニコンプレジジョン (現・連結子会社)、(株)蔵王ニコンの2社に再編すると共に、(株)蔵王ニコンの名称を(株)宮城ニコンプレジジョン (現・連結子会社) に改称。
- 平成22年8月 香港に現地法人 Nikon Holdings Hong Kong Limited (現・連結子会社) を設立。



### 3 【事業の内容】

当企業集団は株式会社ニコン（当社）及び子会社86社、関連会社11社より構成されており、精機事業、映像事業、インストルメンツ事業、その他の製造販売を主な業務としている他、これらに付帯するサービス業務等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の 取引	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社)								
㈱栃木ニコン	栃木県大田原市	363	映像事業	100.0	-	5	当社製品の製造	機械賃貸
㈱栃木ニコン プレジジョン	栃木県大田原市	425	精機事業	100.0	-	7	当社製品の製造	機械賃貸
㈱仙台ニコン	宮城県名取市	480	映像事業	100.0	-	3	当社製品の製造	機械賃貸 貸付金
㈱宮城ニコンプレジジョン	宮城県刈田郡	200	精機事業	100.0	-	5	当社製品の製造	機械賃貸
㈱ニコンテック	東京都品川区	200	精機事業	100.0	-	7	半導体関連機器 の保守サービス	-
㈱ニコン イメージングジャパン	東京都港区	400	映像事業	100.0	1	4	当社製品の販売	貸付金
㈱ニコンインステック	東京都千代田区	417	インストル メンツ事業	100.0	1	6	当社製品の販売	貸付金
㈱ニコンビジョン	東京都品川区	300	映像事業	100.0	1	5	望遠鏡等の販売	-
㈱ニコンシステム	東京都品川区	50	その他	100.0	1	5	当社製品にかかる コンピュータ ソフトウェアの 開発・サポート	-
㈱ニコン ビジネスサービス	東京都品川区	200	その他	100.0	1	3	厚生、工務、総 務関連業務、当 社製品にかかる 物流業務	-
光ガラス㈱	千葉県四街道市	224	その他	100.0	-	4	光学ガラスの製 造	機械賃貸 貸付金
Nikon Precision Inc.	California U. S. A.	US\$ 1,000	精機事業	100.0 (100.0)	1	5	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Inc. ※1、2	New York U. S. A.	US\$ 1,000	映像事業	100.0 (100.0)	1	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Instruments Inc.	New York U. S. A.	US\$ 1	インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	1	4	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Americas Inc.	New York U. S. A.	US\$ 2,051	その他	100.0	2	2	-	米州子会社 の持株会社
Nikon Canada Inc.	Ontario Canada	CAN\$ 3,300,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0	-	1	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Precision Europe GmbH	Langen Germany	EUR 4,090,335	精機事業	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Europe B.V. ※1	Lijnden The Netherlands	EUR 1,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	1	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Instruments Europe B.V.	Amstelveen The Netherlands	EUR 20,000	インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	1	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon U.K. Ltd.	Surrey United Kingdom	Stg £ 1,700,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon France S.A.S.	Champigny Sur Marne France	EUR 3,820,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon GmbH	Düsseldorf Germany	EUR 6,825,747	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon AG	Egg Switzerland	S. Fr 2,755,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の輸入 販売	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の 取引	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
Nikon Nordic AB	Solna Sweden	EUR 1,107,481	映像事業	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Polska Sp. z o. o.	Warsaw Poland	Pln 2,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Metrology NV ※1	Leuven Belgium	EUR 97,221,617	インストル メンツ事業	100.0	1	4	計測・検査に関 する製品の開 発、製造及び販 売・保守サービ ス	貸付金
Nikon Holdings Europe B.V.	Lijnden The Netherlands	EUR 20,000	その他	100.0	2	1	-	欧州子会社 の持株会社
Nikon (Russia) LLC.	Moscow Russian Federation	RUB 45,500,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Hong Kong Ltd.	Hong Kong	HK\$ 78,130,000	映像事業	100.0 (100.0)	1	4	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Holdings Hong Kong Limited	Hong Kong	HK\$ 341,690,000	その他	100.0	2	2	-	中国・アジ ア子会社の 持株会社
Nikon Singapore Pte Ltd	Singapore	S\$ 7,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Australia Pty Ltd	Sydney Australia	AU\$ 4,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の輸入 販売	-
Nikon India Pvt Ltd.	Gurgaon India	INR 80,000,000	映像事業	100.0	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon (Thailand) Co., Ltd. ※1	Ayutthaya Thailand	Baht 1,000,000,000	映像事業	100.0	1	6	当社製品の製造	機械賃貸 貸付金
Nikon Precision Korea Ltd.	Kyungki-Do Korea	Won 300,000,000	精機事業	100.0	-	6	半導体関連機器 の保守サービス	-
Nikon Imaging Korea Co., Ltd.	Seoul Korea	Won 4,000,000,000	映像事業	100.0	-	4	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Precision Taiwan Ltd.	Taiwan R. O. C	NT\$ 43,000,000	精機事業	100.0 (10.0)	-	6	半導体関連機器 の保守サービス	-
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	Jiangsu China	US\$ 32,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	1	6	当社製品の製造	機械賃貸
Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	Shanghai China	US\$ 10,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	1	4	当社製品の輸入 販売	-
その他29社								
(持分法適用関連会社)								
㈱ニコン・エシロール	東京都墨田区	3,585	その他	50.0	2	3	-	-
㈱ニコン・トリンプル	東京都大田区	96	その他	50.0	2	2	-	-

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を示しております。

3 役員の兼任欄の当社従業員には執行役員を含めております。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 ※1：特定子会社を示しております。

6 ※2：Nikon Inc.については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Nikon Inc.

(1) 売上高	156,621百万円
(2) 経常利益	5,721百万円
(3) 当期純利益	3,460百万円
(4) 純資産額	10,155百万円
(5) 総資産額	43,564百万円

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状態

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
精機事業	4,329
映像事業	14,879
インストルメンツ事業	1,654
その他	2,911
全社(共通)	575
合計	24,348

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状態

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,397	42.7	18.2	8,171,939

セグメントの名称	従業員数(人)
精機事業	1,759
映像事業	1,232
インストルメンツ事業	427
その他	1,450
全社(共通)	529
合計	5,397

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状態

当グループの労働組合は、当社においてニコン労働組合及び全日本金属情報機器労働組合（以下JMIU）ニコン支部が組織されており、それぞれ当社の従業員（他社への出向者を含む。）をもって構成し、ニコン労働組合は、JAMに加盟しております。

平成24年3月31日現在の組合員数は、ニコン労働組合5,049人、JMIUニコン支部7人、合計5,056人です。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度は、精機事業においては、半導体・液晶関連市場ともに引き続きメーカー各社の設備投資が堅調に推移しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場は、国内を除く地域で拡大したものの、下期はタイの洪水の影響により当社など一部メーカーの製品供給が落ち込み、コンパクトデジタルカメラ市場はアジアを除く全地域で縮小しました。また、インストルメンツ事業においては、バイオサイエンス関連市況は厳しい環境となり、産業機器関連市況は前年並となりました。

こうした状況の下、当社グループは、東日本大震災に対しては、サプライチェーンの早期再生・強化に取り組み、電力使用量の削減も行いつつ上期中に製品供給を回復しました。また、タイの洪水により昨年10月に「Nikon (Thailand) Co., Ltd.」が浸水し操業を停止しましたが、排水完了から約1カ月後の本年1月には再稼働し、3月末には協力工場とあわせて通常の生産量への回復を実現しました。加えて、これら災害対応の経験を踏まえ、リスク管理体制の再整備にも取り組みました。

また、主力事業において、生産リードタイムの短縮やコスト削減を徹底して行うなど体質改善に努めるとともに、新たな製品により市場の創出を図り、新興国市場の開拓、市場ニーズを的確に捉えた製品の投入、各業務プロセスのスピード向上と連携強化などを行う一方、新事業の創出にも注力しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,186億51百万円、前期比311億38百万円（3.5%）の増加、営業利益は800億80百万円、前期比260億27百万円（48.2%）の増加、経常利益は893億83百万円、前期比335億71百万円（60.2%）の増加、当期純利益は593億5百万円、前期比319億93百万円（117.1%）の増加となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① 精機事業

当事業関連市況は、半導体・液晶関連分野のいずれにおいても、メーカー各社の堅調な設備投資が継続しました。

このような状況の下、半導体露光装置分野では、ダブルパターニング対応のArF液浸スキャナー「NSR-S620D」を中心に拡販に努めました。また、精度や生産性をさらに向上させた新製品「NSR-S621D」の出荷を開始しました。

液晶露光装置分野では、スマートフォン・タブレット型端末などの量産に最適な高精細・中小型液晶ディスプレイ用の装置が順調に推移したほか、新製品の開発にも注力し、生産性と解像度を向上させたマルチレンズシステム搭載の「FX-66S」などの出荷を開始しました。

また、工期短縮やコスト削減など収益構造改善への取り組みにも事業全体を通じて継続的に努めました。

これらの結果、当事業の売上高は2,481億45百万円、前期比18.9%の増加となり、営業利益は427億23百万円となりました。

## ② 映像事業

当事業関連市況のうち、レンズ交換式デジタルカメラ市場は、震災の影響もあり国内は縮小したものの、米国・欧州・アジアでは拡大しました。一方、コンパクトデジタルカメラ市場は、アジアを除く全地域で縮小しました。

このような状況の下、レンズ交換式デジタルカメラは、下期にタイの洪水の影響を受けデジタル一眼レフカメラの生産は減少しましたが、上期が順調であったことに加え、昨年10月に発売した「Nikon 1」の販売も好調であった結果、全体では前期を上回る販売数量を達成しました。また、本年3月には次世代フラッグシップ機「D4」、圧倒的な高精細・高画質を実現した「D800」を発売し、好評を博しました。

コンパクトデジタルカメラは、高性能モデルの「COOLPIX P7100」、スリムモデルの「COOLPIX S6200」、「COOLPIX S3100」などのP・Sシリーズが好調に推移した結果、市場が縮小するなか、販売数量は過去最高を大幅に更新し、欧州では当事業年度のトップシェアを獲得しました。

交換レンズは、順調に販売を伸ばし、昨年10月には「NIKKOR」レンズの累計生産数が6,500万本を達成しました。

また、アラブ首長国連邦ドバイに販売子会社「Nikon Middle East FZE」を設立し、中東、アフリカ、西・南アジアでの販売・サービス体制の強化を図り、新興国市場開拓を進めました。

これらの結果、円高の影響もあり、当事業の売上高は5,871億27百万円、前期比1.6%の減少となり、営業利益は539億71百万円となりました。

## ③ インストルメンツ事業

当事業関連市況のうち、バイオサイエンス関連市況は欧米などでの公共予算執行繰り延べの影響により厳しい環境となりました。また、産業機器関連市況はスマートフォン・タブレット型端末関連の設備投資は堅調でしたが、半導体・電子部品関連の設備投資抑制の影響を受けました。

このような状況の下、バイオサイエンス事業では、先端研究分野向けシステム商品に加え、研究・臨床分野で広く使われる生物用正立顕微鏡「ECLIPSE Ni/Ciシリーズ」など、主力となる新製品を発売し、拡販に努めました。

産業機器事業では、測定顕微鏡など既存製品の拡販に努めるとともに、X線装置を含む非接触三次元測定機の開発・販売に注力しました。

これらの結果、当事業の売上高は560億円、前期比2.5%の減少となり、営業損失は31億66百万円となりました。

## ④ その他の事業

カスタムプロダクツ事業では、宇宙関連製品や固体レーザーの拡販に努め、売上げを大きく伸ばしました。ガラス事業では、液晶フォトマスク基板や光学部品などの拡販に努めました。

この結果、これらの事業の売上高は273億79百万円、前期比11.7%となり、営業利益は41億80百万円となりました。

(注) 事業別の営業損益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ493億49百万円減少し、1,317億11百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、150億73百万円（前連結会計年度は1,236億13百万円の増加）となりました。この資金の増加の要因は、税金等調整前当期純利益を861億68百万円（前連結会計年度は465億5百万円）計上し、売上債権の増加が186億81百万円（前連結会計年度は148億43百万円の増加）、たな卸資産の増加が277億3百万円（前連結会計年度は340億32百万円の増加）、および仕入債務の減少が155億30百万円（前連結会計年度は470億27百万円の増加）であったこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、491億44百万円（前連結会計年度は235億89百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出357億73百万円（前連結会計年度は228億85百万円）によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、151億50百万円（前連結会計年度は201億22百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払122億78百万円（前連結会計年度は35億73百万円）によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	前期比(%)
精機事業	217,712	25.2
映像事業	432,341	△1.8
インストルメンツ事業	32,924	6.8
その他	20,341	△23.0
合計	703,319	4.8

(注) 金額は製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含み、消費税等は含んでおりません。

### (2) 受注状況

当社グループは見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	前期比(%)
精機事業	248,145	18.9
映像事業	587,127	△1.6
インストルメンツ事業	56,000	△2.5
その他	27,379	9.2
合計	918,651	3.5

(注) 金額には、消費税等は含んでおりません。



### 3 【対処すべき課題】

当社グループの事業分野に関しては、精機事業では、半導体関連市況、液晶関連市況ともにメーカー各社の急速な設備投資抑制の影響を受け、インストルメンツ事業は、バイオサイエンス関連市況、産業機器関連市況ともに不透明な状況が続くものと予想されます。一方、映像事業では、デジタルカメラ市場は今後も伸長すると見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、新たな価値を提供できる競争力のある製品のタイムリーな市場投入に努め、主力事業の事業拡大と収益性向上を図るとともに、健康・医療分野など、ニコンのコア技術を活かした新事業の育成により、ニコンブランドを一層拡がりのあるものとしてまいります。また、各事業機能の連携強化による事業プロセス全体の最適化、環境変化に柔軟かつスピード感をもって対応できる企業体質の実現、CSRを常に意識した事業活動のグローバル展開を図ります。さらに、より強固なリスク管理体制の整備に取り組むとともに、災害発生時の被害の最小化に努めます。

これらの施策を通じて、常に新たな価値を提供し、成長し続けることができるニコングループを目指してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因による大きな影響を受ける可能性があります。以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本資料作成日現在において当社グループが判断したものであります。

##### ① 事業の特殊な環境・事情

精機事業が扱う半導体露光装置の対象市場としている半導体産業は、近年最終製品の多様化によってその傾向は弱まってきているものの、ビジネスサイクルの変動が大きい産業として特徴付けられています。この為、市場において、半導体デバイスが供給過剰となった際には、半導体メーカーの設備投資抑制による露光装置需要の減少とそれに伴うたな卸資産の増加という事態が生じるリスクがありますが、その時期、期間、変動幅の正確な予測は困難であります。これに加え、当業界の顧客行動の特徴として、発注後も繰延べやキャンセルを行うといったことがあり、需要の減退期にはたな卸資産増となりやすい構造を抱えております。また、液晶露光装置の需要は、液晶パネル市場の動向に依存していますが、液晶パネルが供給過剰となった場合には価格下落が発生し、急激に露光装置の需要も落ち込む可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は引き続き拡大する傾向となっています。さらなる普及率の上昇や新興国の市場拡大が見込まれる一方で、地域毎の景気変動の状況や新しいデジタル機器をはじめ強力な競合製品の登場等によりデジタルカメラの需要が落ち込むなど、市場に変動が生じる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場が飽和状態となりつつあり、業界再編等により競争構造が変化する可能性があります。また、産業機器事業は半導体・電気・電子部品・自動車・工作機械等さまざまな産業の景気、設備動向に影響を受けやすい構造となっております。

こうした事業環境の変化は、結果として当社グループの収益と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 特定仕入先への依存

当社グループは、それぞれの事業において、原材料、基幹部品、生産委託した製品完成品等を特定の仕入先に依存している場合があります。当社グループではこうした特定仕入先と密接な関係を保ちながら、安定的な調達に努めておりますが、需要の急増や天災地変、品質問題、特定仕入先の政策変更や倒産・経営破綻等により調達に重大な支障をきたした場合や仕入価格が高騰した場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 特定顧客への依存

精機事業の顧客である半導体業界では、拡大する設備投資規模と多彩化する技術開発に対応するため、合併・提携等の動きが進んでおります。さらに、保有する技術力や製造するデバイスの特性によって、各社における競争状況の優劣が明確になり、淘汰が進みつつあります。また、液晶パネル業界でも同様に各社の競争が激しさを増しており、業界再編の動きも現れています。このような状況により、当社グループの主要顧客の設備投資計画は変動しやすく、例えば急激に発注量を減少、あるいは

競合他社へ転注させた場合、若しくは何らかの事情により顧客の債務支払いに支障が生じた場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 新製品開発力及び開発投資負担

当社グループの主力事業は厳しい競争下にあり、高度な研究開発の継続による新製品の開発が常に求められております。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための投資を常に継続する必要があります。

精機事業においては、新製品、次世代技術の開発がタイムリーに行えない場合や当社グループが開発した技術が市場に受け入れられなかった場合、収益が減少する可能性があります。また、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、あるいは競合他社装置の新技術採用が、当社装置価格の低下を招くといった可能性もあります。液晶露光装置において新たな企業参入や新技術の導入があった場合、さらなる競争激化が予想され、収益に影響が生じる可能性があります。

映像事業においては、デジタルカメラは技術的な進歩が速く、高度化・多様化も進み、新技術・新製品の開発には継続した投資が必要となります。しかし、投資の成果が十分に上がらない場合や、より高機能なデジタル機器への急激な需要シフト等の変化がある場合、開発した技術・製品が収益の向上に結びつかない可能性も考えられます。精機事業同様、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、収益に影響が生じる可能性があります。

#### ⑤ 価格競争の激化

映像事業の主要製品であるデジタルカメラは、従来カメラメーカーに加え、国内外の電機メーカー等が参入し、競争が激化しています。また、特にコンパクトデジタルカメラについては製品のライフサイクルが短いため、各社とも大量に生産される製品を短期間に販売しようとする傾向にあり、市場規模拡大の鈍化により価格競争に一層拍車をかけています。

半導体露光装置においては、先端技術開発が進む一方で競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場の成熟化に伴い、商品の差別化競争が一層進むとともに、特に中低級機市場では価格競争が厳しくなる傾向にあり、急激な価格下落が起こった場合は、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 海外での事業展開

当社グループの生産及び販売活動は、その多くを日本国外に依存しております。そのため、事業展開する国内外において、輸出入に関するさまざまな法律・税制及び規制の変更による影響を受けます。さらに海外での事業展開においては、政治体制・経済環境の変動、暴動・テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、災害等による水・電力・通信網等のインフラストラクチャーや物流機能の障害、人材の採用困難及び流出等のリスクにより、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。これらが生産や販売の制約となり、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ⑦ 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、売上げに占める海外売上高比率が85.8%と高く、海外市場への依存が大きくなっており、このため、当社グループでは売上規模と販売地域に応じた適切な為替ヘッジを行っておりますが、外国為替相場が急激に変動した場合は、当社グループの外貨建てで取引されている製品・サービスの売上高と収益並びに海外連結子会社の損益及び資産・負債の日本円換算額に影響を与えます。

## ⑧ 資金調達リスク

当社グループは、資金需要に応じ、長短バランスや直接間接金融のバランスを考慮して資金調達を実施しておりますが、金融市場環境が悪化した場合は、資金調達の際に金利上昇や資金調達手段が限定される等の影響を受ける可能性があります。また、業績の悪化により当社社債等の格付けが下方修正された場合にも、同様に当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑨ 知的財産権の保護及び訴訟に関するリスク

当社グループは、製品開発に伴って多くの知的財産権を取得し、これを保有しております。場合によっては、その知的財産権を他社にライセンス供与しております。これら知的財産権の維持・保護については最善の努力をしておりますが、当社グループの知的財産権を他社が無断使用すること等に起因して提訴に至った場合、大きな訴訟費用が発生する可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な配慮のもとに製品開発を行っておりますが、他社、個人等より、その知的財産権を侵害したとして提訴される可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの収益と財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

## ⑩ キーパーソンの確保と人材・ノウハウの流出

当社グループは、高度な技術等専門知識及び能力を有する社員によって支えられており、市場での激しい競争に打ち克つにはこうした人材の確保がますます重要になっております。しかしながら、何らかの要因によりさらなる雇用流動化が生じた場合は、これらの主要な人材が退職し、その知識・ノウハウが社外に流出する可能性があります。こうした知識・ノウハウの流出の影響を最小限にするべく、社内における固有技術・技能の伝承と標準化・共有化を推進しております。また、海外においても、優秀な現地人材の確保が重要であります。特に労働流動性が高い地域における人材流出の可能性は高いと考えられます。

当社グループの事業においては技術革新の速度が早く、人材育成のためには長期にわたる教育と訓練が必須であり、主要な人材流出の補充が困難な場合も考えられ、結果として当社グループの将来の成長、収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ⑪ 情報の流出

当社グループは、技術情報等の重要な情報や取引先の企業情報並びに多くの顧客またはその他関係者の個人情報を保有しております。これらの情報への外部からのアクセス制御の徹底や保管セキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取り扱いに関する社内規程の整備、従業員教育等を実施しております。しかしながら、万一、技術情報をはじめとした会社の機密情報が流出した場合、当社グル

ープの企業価値を毀損する可能性があり、また企業情報及び個人情報が出た場合には、当社グループの信頼を毀損するだけでなく、流出の影響を受けた取引先、顧客、従業員またはその他関係者から損害賠償を請求される可能性があります。そのような場合、信用回復のための諸活動をはじめ、対象企業や個人への補償、再発防止措置の実施等が必要になり、そのために多大なコストを要し、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫ 製品及びサービスにおける欠陥の発生

当社グループの製品及びサービスについては、国内外のグループ会社及び生産委託先にて高度の品質保証体制を確立し、顧客に対して高精度の機能を高い信頼性をもって提供しております。しかしながら、万一、製品又はサービスに欠陥が発生したことにより顧客に損失をもたらした場合は、修理費用、賠償責任、リコール、製品等の廃棄等による多額のコスト発生や、ブランドに対する信頼感の低下により当社グループ製品及びサービスに対する顧客の購買意欲の低減を招くおそれがあり、収益と財政状況に悪影響を与える可能性があります。

#### ⑬ 自然災害等の発生

大地震・火災・洪水等自然災害や新型インフルエンザ等感染症の拡大への対策には十分に注意を払い、特に地震対策についてはBCP（事業継続計画）を策定して優先的に進めておりますが、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上げが減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑭ ブランド価値の毀損

当社グループの「ニコン・ブランド」は、長年に亘る誠実な企業経営とお客様の信頼に応えた製品・サービスの提供により培ってきたものであり、その価値の保護、増大に十分努めております。しかしながら、当社グループの技術や製品・サービスに関する否定的な評判・評価が世間に流布されることによって信用が低下し、ニコンブランドの価値が毀損された場合、収益と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入契約

当社が締結している重要な技術導入契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約内容	契約期間
ギルバート・P・ハイアット／U. S. フィリップス コーポレーション	米国	マイクロコンピュータに関する特許実施権の許諾	自 平成5年12月28日 至 対象特許の満了日
レメルソン財団	米国	画像処理を用いた製造方法に関する特許実施権の許諾	自 平成7年4月28日 至 対象特許の満了日

### (2) 相互技術援助契約

当社が締結している重要な相互技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約内容	契約期間
ASML Holding N.V.	オランダ	半導体製造装置に関する特許実施権の許諾	自 平成16年11月12日 至 平成26年12月31日
Carl Zeiss SMT AG Carl Zeiss AG	ドイツ	半導体製造装置に関する特許実施権の許諾	自 平成16年11月12日 至 平成26年12月31日

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、各カンパニー、事業部、事業室の開発担当部門による研究開発ならびにコアテクノロジーセンターと各カンパニー、事業部、事業室との密接な連携による研究開発を推進しております。

「光利用技術」と「精密技術」の2つの中核技術を基軸に、デジタル技術や制御技術、情報通信技術など、多彩な技術をクロスオーバーすることで、要素技術開発から商品開発、生産技術開発に至るまで上記体制の下に積極的な研究開発活動に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費は687億1百万円でありました。

主な開発状況は次のとおりであります。

### ① 精機事業

半導体露光装置においては、引き続き液浸露光技術のさらなる向上に注力しました。その一環として、既に定評のあるArF液浸スキャナー「NSR-S620D」の重ね合わせ精度・スループットをさらに向上させた線幅22ナノメートルプロセス量産用の装置「NSR-S621D」を開発し、販売を開始しました。さらに、液浸スキャナーのプラットフォームを採用したことにより、高精度と高生産性を実現したArFスキャナー「NSR-S320F」の開発にも注力し、販売を開始しました。

液晶露光装置においては、大型プレート基板による中小型・大型パネルの生産に対応した露光装置の開発に注力し、生産性の向上とより安定した露光性能で高精細中小型パネルの量産を実現した「FX-66S」、大型高品位液晶パネルの量産に寄与する「FX-76S」「FX-86S」といった、マルチレンズシステム搭載の3機種を開発し、昨秋より市場投入しました。また、大型パネル用の分野においては、これまで培った技術を生かし、第11世代露光装置開発の準備を進めています。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は222億52百万円であります。

### ② 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラでは、新たな映像表現を提案する新システム「Nikon 1」を開発しました。新開発のスーパーハイスピードAF CMOSセンサー搭載により、静止画だけでなく動画撮影時もスムーズで快適なフォーカシングを可能としました。イメージセンサーには新開発のCXフォーマットを採用し、静止画のクオリティを十分に保ちながら、コンパクトなカメラボディーを実現しています。

交換レンズでは、新規光学設計を採用した、ポートレート撮影に最適なFXフォーマット対応の大口径中望遠単焦点レンズ「AF-S NIKKOR 85mm f/1.8G」を開発しました。開放F値1.8の大口径ながら約350gと軽量で、また、超音波モーター（SWM）により静粛なAF撮影が行えます。

コンパクトデジタルカメラでは、「COOLPIX」として史上最高の光学42倍の小型超高倍率ズームモデル「COOLPIX P510」を開発しました。高感度撮影時の低ノイズを実現する有効画素数16.1メガピクセルの裏面照射型CMOSセンサーを搭載し、光量の少ない薄暗い場所でも、自動連写合成技術により、ノイズを抑えた、イメージ通りの撮影が可能です。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は270億58百万円であります。

### ③ インストルメンツ事業

当事業では、生物用正立顕微鏡「ECLIPSE Ni /Ciシリーズ」を開発しました。

研究用顕微鏡「ECLIPSE Niシリーズ」においては、最先端の研究における多様な実験手法に対応すべく、システム拡張性と操作性をさらに向上させました。加えて、ニコン独自の「ナノクリスタルコー

ト」を採用した新開発の対物レンズなどにより、世界最高クラスの光学性能を実現し、より明るく高コントラストな顕微鏡像を観察することを可能としました。

検査用顕微鏡「ECLIPSE Ciシリーズ」においては、様々な調整機構により自然な観察姿勢を保つことを可能とするなど快適性を追求したほか、ステージにセラミック含有コートを採用し耐久性を向上させました。また、フライアイレンズ光学系を採用した高輝度LED照明「Eco-illumination」を搭載し、視野周辺まで明るく均一な照明を実現したモデルを開発しました。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は53億15百万円であります。

④ その他の事業

その他の事業に係る研究開発費の金額は140億75百万円であります。

(注) 事業別に記載している研究開発費には、内部消去額を含んでおります。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末時点における資産及び負債並びに連結会計期間における収益及び費用の数値算出のために必要な所定の見積りを行っております。この見積りはたな卸資産、貸倒引当金、繰延税金資産、製品保証引当金、退職給付費用等についてなされたものです。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産の残高は、6,094億74百万円（前連結会計年度は5,909億54百万円）となり、185億19百万円増加しました。これは主に、売上債権及びたな卸資産が増加したことによるものです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,507億55百万円（前連結会計年度は2,389億54百万円）となり、118億1百万円増加しました。これは主に、タイ洪水被害により新規に代替設備を購入したことによるものです。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,420億9百万円（前連結会計年度は3,422億95百万円）となり、2億86百万円減少しました。これは主に、代替設備の購入に係る未払金が増加する一方、仕入債務が減少したことによるものです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、846億4百万円（前連結会計年度は983億93百万円）となり、137億89百万円減少しました。これは主に、年金掛金を一括拠出したことにより退職給付引当金が減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産の残高は、4,336億16百万円（前連結会計年度は3,892億20百万円）となり、443億96百万円増加しました。これは主に、当期純利益593億5百万円を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものです。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益861億68百万円があったものの、売上債権の増加186億81百万円、たな卸資産の増加277億3百万円、及び仕入債務の減少155億30百万円等により150億73百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出357億73百万円等により、491億44百万円の支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払122億78百万円により、151億50百万円の支出となりました。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は9,186億51百万円（前連結会計年度は8,875億12百万円）となり、311億38百万円増加しました。一方、営業費用は8,385億71百万円であったため、800億80百万円の営業利益となりました。この売上高増加の要因は、精機事業においては、半導体・液晶関連市場ともに引き続きメーカー各社の設備投資が堅調に推移したこと、また映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場が、国内を除く地域で拡大したことによるものです。

営業利益又は営業損失の内訳は、それぞれ精機事業427億23百万円、映像事業539億71百万円、その他41億80百万円の営業利益、インストルメンツ事業31億66百万円の営業損失となりました。

営業外収益は受取利息、受取配当金および持分法による投資利益等により119億17百万円、営業外費用は支払利息等により26億14百万円であったため、経常利益は893億83百万円となりました。

特別利益は受取保険金および固定資産売却益等により161億44百万円、特別損失は減損損失および災害による損失等により193億60百万円となりました。

なお、セグメント別の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績の項目を、また今後の事業環境の見通しと当社グループの課題につきましては、第2「事業の状況」3「対処すべき課題」の項目を、それぞれご参照ください。

以上の記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)現在において判断したものであります。

(注) セグメント別の営業利益は、当グループ内取引において生じた損失額(総額6億64百万円)を含んでおり、また全社費用182億94百万円は含んでおりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の合理化、省力化、新製品対応、研究開発部門の強化等のための設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は559億14百万円で、工作機械等生産設備の更新、整備を行いました。セグメントごとでは、精機事業においては73億41百万円、映像事業においては332億98百万円、インストルメンツ事業においては12億33百万円、その他においては90億58百万円、各セグメントに配分していない全社資産について49億82百万円の設備投資を行いました。また、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

なお、当連結会計年度において、平成23年10月に発生したタイ国の洪水の影響で被災した設備に関して、除却損失及び減損損失67億90百万円を計上しておりますが、一方で上記設備投資に基づいて代替設備の購入を進めており、平成24年3月末には協力工場とあわせて通常の生産量への回復を実現しております。なお、代替設備の購入は平成25年3月期にも継続して実施する見込みです。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
大井製作所 (東京都品川区)	映像事業 その他	研究開発 施設設備	3,342	6,099	8 (32)	857	7,738	18,046	1,496
横浜製作所 (横浜市栄区)	精機事業 インストル メンツ事業 その他	生産設備	1,307	2,336	47 (29)	216	2,605	6,512	900
相模原製作所 (神奈川県相模原市)	精機事業 その他	生産設備	4,153	5,996	2,921 (70)	443	4,503	18,017	641
熊谷製作所 (埼玉県熊谷市)	精機事業	生産設備	8,874	7,125	3,658 (107)	1,629	4,229	25,516	1,375
水戸製作所 (茨城県水戸市)	その他	生産設備	2,301	725	1,998 (115)	94	185	5,305	272

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱栃木ニコン	栃木県 大田原市	映像事業	生産設備	1,071	950	1,298 (186)	119	132	3,572	334
㈱栃木ニコン プレジジョン	栃木県 大田原市	精機事業	生産設備	3,680	702	3 (1)	80	98	4,566	593
㈱仙台ニコン	宮城県 名取市	映像事業	生産設備	1,180	495	426 (57)	365	76	2,544	364
㈱宮城ニコン プレジジョン	宮城県 刈田郡	精機事業	生産設備	1,231	38	486 (44)	31	79	1,868	174
㈱黒羽ニコン	栃木県 大田原市	インストル メンツ事業	生産設備	735	242	19 (9)	9	56	1,063	156

## (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Nikon Inc.	New York U. S. A	映像事業	販売設備	1,170	160	411 (31)	-	127	1,870	333
Nikon Precision Inc.	California U. S. A	精機事業	販売設備	1,296	354	533 (36)	-	718	2,903	475
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	Ayuttaya Thailand	映像事業	生産設備	2,038	64	504 (138)	-	9,775	12,382	7,389
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	Jiangsu China	映像事業	生産設備	2,090	8,378	-	-	3,192	13,661	2,965

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、650億円であり、生産能力の増強と設備の合理化を図るためのものです。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成24年3月末 計画金額(百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
精機事業	14,900	半導体露光装置生産設備の増強 諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
映像事業	35,600	デジタルカメラ生産設備の増強 諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
インストルメンツ事業	2,000	諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
その他	3,400	諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
全社資産	9,100	諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
合計	65,000	-	-

- (注) 1 金額には消費税を含んでおりません。  
2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。  
3 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	10個	4個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株	4,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,048円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,048円 資本組入額 524円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

(注) 1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	97個	97個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	97,000株	97,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,225円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,225円 資本組入額 613円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定（単元未満株式の売渡請求）に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	129個	121個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	129,000株	121,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,273円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,273円 資本組入額 637円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定（単元未満株式の売渡請求）に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。



取締役会の決議（平成19年2月27日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	99個	99個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	99,000株	99,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,902円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月28日～ 平成29年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 3,742円 資本組入額 1,871円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成19年7月27日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	261個	261個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,100株	26,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月28日～ 平成49年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 3,260円 資本組入額 1,630円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社 取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成20年11月6日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	1,179個	1,179個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	117,900株	117,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年11月26日～ 平成50年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 735円 資本組入額 368円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成21年7月16日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	681個	681個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,100株	68,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月11日～ 平成51年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,409円 資本組入額 705円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成22年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	668個	668個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	66,800株	66,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月15日～ 平成52年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,528円 資本組入額 764円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成24年3月2日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	997個	997個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	99,700株	99,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月20日～ 平成54年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 2,038円 資本組入額 1,019円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社 取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はございません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はございません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	30,156,136	400,101,468	28,015	64,675	27,984	79,911
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	777,453	400,878,921	799	65,475	799	80,711

- (注) 1 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,156,136株、資本金が28,015百万円、資本準備金が27,984百万円増加しております。
- 2 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が777,453株、資本金が799百万円、資本準備金が799百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	102	43	377	459	19	19,770	20,770	—
所有株式数 (単元)	—	1,993,843	89,348	309,267	1,271,055	526	341,755	4,005,794	299,521
所有株式数 の割合(%)	—	49.78	2.23	7.72	31.73	0.01	8.53	100.00	—

- (注) 自己名義株式は「個人その他」に43,421単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株数は4,342,128株であります。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,063	7.50
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,851	7.45
ジェーピーモルガンチェースバンク380055 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 決済営業部)	米国・ニューヨーク (東京都中央区月島4丁目16番13号)	23,825	5.94
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	20,565	5.13
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	19,222	4.80
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	9,134	2.28
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	8,054	2.01
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	7,893	1.97
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,706	1.92
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,378	1.84
計	—	163,695	40.83

(注) 上記大株主表は、平成24年3月31日現在の株主名簿に基づいたものであります。

平成24年1月19日付でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーの株式大量保有報告に関する変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として平成24年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

大量保有者名	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
保有株式数	41,448千株
株式保有割合	10.34%



## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,342,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,237,300	3,962,373	—
単元未満株式	普通株式 299,521	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,962,373	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	4,342,100	—	4,342,100	1.08
計	—	4,342,100	—	4,342,100	1.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

- ① 平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、制度の内容は以下のとおりであります。

なお、当定時株主総会終了後の取締役会にて、付与対象者の人数を決議しております。

株主総会の決議日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当社執行役員11名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	203,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成24年3月31日現在の付与対象者数は2名、株式の数は10,000株であり、平成24年5月31日現在の付与対象者数は1名、株式の数は4,000株であります。

- ② 平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、制度の内容は以下のとおりであります。

なお、当定時株主総会終了後の取締役会にて、付与対象者の人数を決議しております。

株主総会の決議日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、当社執行役員10名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	210,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成24年3月31日現在の付与対象者数は11名、株式の数は97,000株であり、平成24年5月31日現在も同様であります。

- ③ 平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、制度の内容は以下のとおりであります。

なお、当定時株主総会終了後の取締役会にて、付与対象者の人数を決議しております。

株主総会の決議日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当社執行役員10名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	178,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成24年3月31日現在の付与対象者数は17名、株式の数は129,000株であり、平成24年5月31日現在の付与対象者数は15名、株式の数は121,000株であります。

- ④ 平成19年2月27日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、当社執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	99,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑤ 平成19年7月27日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成19年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	26,100株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑥ 平成20年11月6日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成20年11月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	117,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑦ 平成21年7月16日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成21年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	68,100株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑧ 平成22年6月29日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、当社執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	66,800株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑨ 平成24年3月2日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成24年3月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、当社執行役員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	99,700株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,116	6,014
当期間における取得自己株式	357	844

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日～有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求）	379	1,133	0	0
その他（新株予約権の権利行使）	62,000	185,507	14,000	41,888
保有自己株式数	4,342,128	—	4,328,485	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日～有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分は「将来の成長に向けた事業・技術開発への投資（設備投資・開発投資）を拡大し、競争力強化に努めるとともに、株主重視の観点から安定的に配当を行うことを基本としながらも、業績の反映度を高めていく」方針の下、「総還元性向」25%以上を目標とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいりました。

平成24年3月期は、増収増益となりましたので、期末配当金は前期末に比べ1株当たり7円増配の21円とさせて頂き、年間配当金は中間配当の17円と合わせ1株当たり38円と決定いたしました。

次期の年間配当金については、1株当たり41円（うち中間配当金19円）を予定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月4日 取締役会決議	6,740	17.0
平成24年6月28日 定時株主総会決議	8,327	21.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	4,270	3,630	2,210	2,170	2,555
最低(円)	2,370	843	1,121	1,357	1,558

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,956	1,803	1,818	1,887	2,243	2,555
最低(円)	1,604	1,666	1,659	1,662	1,851	2,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 兼社長執行 役員	新事業開発 本部担当役 員	木村眞琴	昭和23年2月3日生	昭和49年4月	当社入社	(注) 3	32
				平成13年6月	執行役員		
				平成15年6月	常務取締役兼上席執行役員		
				平成17年6月	専務取締役兼上席執行役員		
				平成19年6月	取締役兼専務執行役員		
				平成21年6月	取締役兼副社長執行役員		
平成22年6月	取締役社長兼社長執行役員 新事業開発 本部担当役員 (現)						
取締役兼副 社長執行役 員兼CFO	経営企画本 部担当役 員、財務・ 経理本部担 当役員	伊藤純一	昭和25年11月26日生	昭和50年4月	(株)三菱銀行入社	(注) 3	1
				平成14年6月	(株)東京三菱銀行執行役員		
				平成17年5月	同行常務執行役員		
				平成17年6月	同行常務取締役		
				平成18年1月	(株)三菱東京UFJ銀行常務取締役		
				平成21年5月	同行専務執行役員		
平成23年6月	当社取締役兼副社長執行役員兼CFO 経営企画本部担当役員、財務・経理本部 担当役員 (現)						
取締役兼専 務執行役員	知的財産本 部担当役 員、精機カ ンパニープ レジデント	牛田一雄	昭和28年1月25日生	昭和50年4月	当社入社	(注) 3	19
				平成15年6月	執行役員		
				平成17年6月	常務取締役兼上席執行役員		
				平成19年6月	取締役兼専務執行役員		
平成21年6月	取締役兼専務執行役員 知的財産本部担 当役員、精機カンパニープレジデント (現)						
取締役兼常 務執行役員	インストル メンツカン パニープレ ジデント	正井俊之	昭和27年8月5日生	昭和55年3月	当社入社	(注) 3	13
				平成17年6月	執行役員		
				平成21年6月	取締役兼常務執行役員 インストルメン ツカンパニープレジデント (現)		
取締役兼常 務執行役員	映像カンパ ニープレジ デント	岡本恭幸	昭和31年1月3日生	昭和53年4月	当社入社	(注) 3	3
				平成17年6月	執行役員		
				平成21年6月	常務執行役員		
				平成22年6月	取締役兼常務執行役員 映像カンパニー プレジデント (現)		
取締役兼常 務執行役員	財務・経理 本部長	橋爪規夫	昭和27年12月4日生	昭和50年4月	当社入社	(注) 3	11
				平成17年6月	執行役員		
				平成21年6月	取締役兼執行役員		
				平成22年6月	取締役兼常務執行役員 財務・経理本部長 (現)		
取締役兼常 務執行役員	コアテクノ ロジーセン ター長	大木裕史	昭和29年8月12日生	昭和54年4月	当社入社	(注) 3	7
				平成20年6月	執行役員		
				平成23年6月	常務執行役員		
				平成24年6月	取締役兼常務執行役員 コアテクノロジー センター長 (現)		
取締役兼常 務執行役員	システム本 部担当役 員、ビジネ ススタッフ センター長	金澤健一	昭和29年3月12日生	昭和51年4月	当社入社	(注) 3	4
				平成20年6月	執行役員		
				平成23年6月	取締役兼執行役員		
				平成24年6月	取締役兼常務兼執行役員 システム本部 担当役員、ビジネススタッフセンター長 (現)		



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		松尾憲治	昭和24年6月22日生	昭和48年4月	明治生命保険(相)入社	(注)3	-
				平成13年7月	同社取締役		
				平成17年4月	明治安田生命保険(相)常務取締役		
				平成17年12月	同社取締役社長		
				平成18年6月	当社取締役(現)		
				平成18年7月	明治安田生命保険(相)取締役 代表執行役社長(現)		
取締役		樋口公啓	昭和11年3月14日生	昭和35年4月	東京海上火災保険(株)入社	(注)3	-
				平成8年6月	同社取締役社長		
				平成13年6月	同社取締役会長		
				平成15年6月	同社相談役		
				平成16年10月	東京海上日動火災保険(株)相談役(現)		
				平成22年6月	当社取締役(現)		
常勤監査役		河合芳道	昭和24年12月3日生	昭和47年4月	当社入社	(注)4	25
				平成13年6月	執行役員		
				平成16年6月	取締役兼執行役員		
				平成17年6月	常務取締役兼上席執行役員		
				平成19年6月	取締役兼常務執行役員		
				平成23年6月	常勤監査役(現)		
常勤監査役		長井良幸	昭和28年1月1日生	昭和51年4月	当社入社	(注)5	4
				平成19年6月	執行役員		
				平成20年6月	常勤監査役(現)		
監査役		可児 晋	昭和16年11月2日生	昭和39年4月	三菱商事(株)入社	(注)5	15
				平成12年4月	同社常務取締役		
				平成13年6月	同社取締役兼常務執行役員		
				平成16年6月	同社顧問(現)		
				平成16年6月	当社監査役(現)		
監査役		上原治也	昭和21年7月25日生	昭和44年4月	三菱信託銀行(株)入社	(注)4	0
				平成8年6月	同行取締役		
				平成14年6月	同行取締役副社長		
				平成16年4月	同行取締役社長		
				平成17年10月	三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長		
				平成20年6月	同行取締役会長		
				平成23年6月	当社監査役(現)		
				平成24年4月	三菱UFJ信託銀行(株)最高顧問(現)		
監査役		畑口 紘	昭和15年4月8日生	昭和42年4月	弁護士登録	(注)4	1
				昭和42年4月	日本輸出入銀行入社		
				昭和44年4月	同行退社		
				昭和47年2月	大塚総合法律事務所勤務		
				昭和62年4月	最高裁判所司法研修所教官		
				平成2年3月	同所教官退任		
				平成2年4月	法政大学法学部講師		
				平成6年4月	第一東京弁護士会副会長		
				平成7年3月	同会副会長退任		
				平成8年4月	日本弁護士連合会理事		
				平成9年3月	同会理事退任		
				平成17年3月	法政大学法学部講師退任		
				平成21年12月	大塚総合法律事務所退所		
				平成22年1月	畑口紘法律事務所開設(現)		
				平成23年6月	当社監査役(現)		
計							141

- (注) 1 取締役のうち、松尾憲治、樋口公啓の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、可児晋、上原治也及び畑口紘の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役のうち、河合芳道、上原治也及び畑口紘の各氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち、長井良幸及び可児晋の両氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の意思決定と業務執行のさらなる迅速化及びカンパニー制による事業一貫運営の徹底を図るため、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。  
取締役を兼務しない執行役員は、次の16名であります。

常務執行役員	精機カンパニー副プレジデント	川端邦雄
常務執行役員	広報・IR部担当役員、経営企画本部長	本田隆晴
常務執行役員	精機カンパニー副プレジデント兼半導体露光装置事業部長	馬立稔和
常務執行役員	映像カンパニー副プレジデント兼生産本部長	小坂庸雄
執行役員	社長付	森下耕二
執行役員	新事業開発本部長	風見一之
執行役員	ビジネススタッフセンター副センター長	今 常嘉
執行役員	Nikon Inc. 社長兼CEO	御給伸好
執行役員	精機カンパニー液晶露光装置事業部長	浜田智秀
執行役員	精機カンパニー半導体露光装置事業部生産本部長	中島正夫
執行役員	新事業開発本部副本部長	下田 治
執行役員	映像カンパニーマーケティング本部長	岩岡 徹
執行役員	Nikon Metrology NV会長兼CEO	吉川健二
執行役員	インストルメンツカンパニー事業企画部ゼネラルマネジャー兼バイオサイエンスマーケティング部ゼネラルマネジャー	中村温巳
執行役員	精機カンパニー企画本部長兼事業企画部ゼネラルマネジャー	小田島匠
執行役員	コアテクノロジーセンター製造技術本部長	長塚 淳

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけ、グローバル化する経営環境の中で継続的に企業価値を向上させていくためには、経営の効率性と透明性の向上、業務執行の監視・監督機能の強化が重要であると認識し、必要な組織体制・制度の構築・整備に取り組んでおります。

#### ① 企業統治の体制

当社は、従前からのガバナンスにおける取り組みを継承し、当社の事業規模に応じた効果的なガバナンスを実現するため、以下の体制を採用しています。

- ア) 常勤取締役8名と独立性を有する社外取締役2名で構成される取締役会を設置して、当社グループの重要事項について意思決定し、取締役の職務の執行を監督するとともに、常勤監査役2名と独立性を有する社外監査役3名で構成される監査役会を設置しています。
- イ) 執行役員制度を採用し、取締役及び執行役員の役割と責任を明確にして迅速な意思決定と業務執行の効率化を図っています。
- ウ) 企業理念である「信頼と創造」の下、経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、展開・具体化しています。また、年度目標の達成に向けて、子会社を含めた事業一貫体制による分権経営（カンパニー制）によって事業運営を行い、定期的に開催する「事業活動報告会」においてその執行及び課題の進捗状況を報告・把握するほか、「業績評価制度」に基づいてその成果を評価・確認しています。
- エ) 取締役の意思決定、業務執行を適正且つ効率的に行うことを目的として、取締役会の決議により各種機関を設置しています。常勤取締役等から構成する「経営委員会」は原則として1週間に1度開催し、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部門より重要事項の報告を受けます。また、会社の多様な業務に対応できるように目的に応じ、「経営会議」や各種委員会を定期又は随時開催しています。
- オ) 役員報酬に客観性と透明性を備えたものとするため、外部有識者を加えた報酬審議委員会の審議結果に基づき、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等につきましては監査役の協議により、それぞれ決定しております。

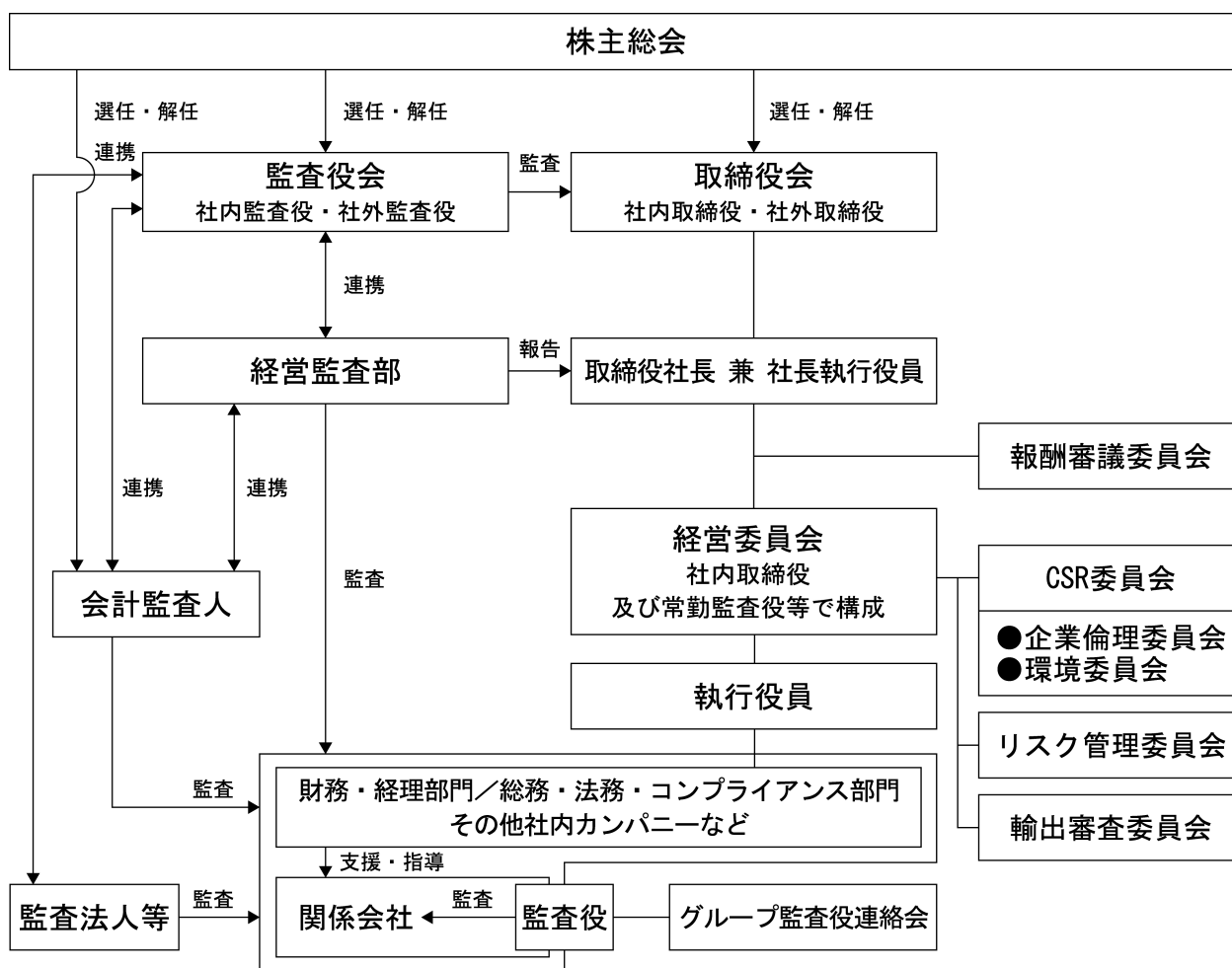
また、内部統制システムの整備の状況につきましては、以下のとおりであります。

- ア) 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織並びに役職員の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。
- イ) 国内子会社・海外現地法人に対しては「国内子会社・海外現地法人に関する決裁基準」により、各社の権限と責任を明確にしており、指導・管理を徹底しています。
- ウ) 当社及びグループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めています。

さらに、リスク管理体制の整備の状況については以下のとおりであります。

- ア) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じるなど、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めています。
- イ) 企業倫理、個人情報保護、環境管理、品質管理、輸出管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野を中心に規程・マニュアルを整備し、損失防止の管理体制を強化しています。
- ウ) 内部監査部門が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、平成17年10月に内部監査部門として社長直轄の経営監査部を設置しました。ニコングループの各制度や業務遂行状況を法令遵守や有効性・効率性の観点から監査を行っています。監査役に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど、経営監査部と緊密な連携を保っています。

監査役機能を強化するため、以下の取り組みを行っています。

- ア) 独立性を有する社外監査役3名を選任しています。それぞれ他社における経営者もしくは弁護士としての豊富な知識・経験等を有しており、十分な監査機能を発揮しています。
- イ) 常勤監査役河合芳道氏は、当社の経理担当役員としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ウ) 監査役職務を補助する当社の使用人若干名を、専任の監査役スタッフとして従事させています。
- エ) 監査役は、経営委員会、事業活動報告会等重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて常に把握し、監査しています。
- オ) 監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等について、迅速かつ有効に報告がなされる体制が整備されています。
- カ) 監査役に対しては、内部監査部門より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて内部監査部門に調査を求めるなど、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。
- キ) 監査役の執行部門からの独立性を確保するとともに、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役との相互認識を深めています。
- ク) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っています。
- ケ) 監査役スタッフの人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保しています。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社には社外取締役が2名、社外監査役が3名おり、このうち、社外監査役可児晋氏は15,300株、社外監査役上原治也氏は300株、社外監査役畑口紘氏は1,000株の当社株式を所有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、当社の社外取締役のうち、松尾憲治氏が取締役 代表執行役社長である明治安田生命保険相互会社は当社の株式の5.1%を、同氏が社外監査役である株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の株式の2.2%を、樋口公啓氏が相談役である東京海上日動火災保険株式会社は当社の株式の2.0%を、また、当社の社外監査役のうち、上原治也氏が最高顧問である三菱UFJ信託銀行株式会社は当社の株式の2.7%を、同氏が社外監査役である三菱重工業株式会社は当社の株式の1.2%を、それぞれ所有しております。当社とこれらの会社及び当社の社外取締役樋口公啓氏及び当社の社外監査役上原治也氏が社外監査役である株式会社三菱総合研究所との間にはそれぞれ営業取引がありますが、いずれの取引も社外取締役及び社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

なお、当社の社外監査役のうち、可児晋氏が顧問である三菱商事株式会社は当社の株式の0.9%を所有しておりますが、当社との間には取引関係がありません。

社外取締役両氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、業務執行より独立した公正で客観的な立場から経営監督機能を担っています。両氏の大局的な見地からの意見等は、当社経営にとって貴重です。

また、社外監査役各氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、或いは、弁護士としての専門知識・経験等を有し、会社より独立した公正で客観的な立場から監査・監督機能を担っていただいております。各氏の大局的な見地からの意見等は、当社のコンプライアンス遵守の経営に貢献しています。

また、既に記載しておりますが、社外監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行うほか、必要に応じて内部統制部門に対し説明を求めています。一方、社外取締役も、内部監査部門が実施したリスク管理状況の監査等について、必要に応じて代表取締役を通じて取締役会に報告される内容を把握し、取締役会を通じて改善策を講じることに携わっております。

以上のとおり、当社においては、社外取締役及び社外監査役は、その期待される機能・役割を発揮していただいております。社外取締役及び社外監査役の選任状況は十分であると考えております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任する際、独立性に関する東京証券取引所所定の基準の何れにも該当せず、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、公正な立場から監査・監督機能を担っていただけると当社として判断できることを、当社における社外役員の独立性に関する方針としております。

#### ④ 役員の報酬等

イ) 当事業年度にかかる役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (名) (注)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	651	339	129	166	15	12
監査役 (社外監査役を除く)	50	48	—	—	1	3
社外役員	49	47	—	—	2	7

(注) 員数には平成23年6月29日開催の第147期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名(内社外監査役2名)を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプションの報酬等の対象者は、取締役10名であります。

ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(百万円)

氏名	役員区分	連結報酬等の 総額	連結報酬等の種類別の額			
			月額報酬	株式報酬型ストックオプション等	賞与	退職慰労金
荻谷道郎	取締役	129	65	27	32	3
木村眞琴	取締役	129	65	27	32	3

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

[報酬の基本方針]

- ・企業価値及び株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めることができる制度であること
- ・優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨することができる制度であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものであること

[報酬体系]

取締役の報酬は、固定性の強い月例定額報酬と、会社業績の達成度に連動する賞与、並びに株主の皆様との価値共有、長期的な業績向上に対する意欲や士気を一層高める株式報酬型ストックオプションから構成している。ただし、社外取締役及び監査役の報酬は、月例定額報酬のみとしている。また、取締役退職慰労金及び監査役退職慰労金は平成23年6月をもって制度を廃止した。

[業績連動の仕組み]

賞与はグループ連結業績による業績評価指標および担当職務に関する業績達成度を支給内容決定の基礎とし、標準支給額に対して0～約2倍の範囲で支給額が変動する。業績評価指標は連結売上高、連結経常利益及び連結キャッシュフローを用いている。

[報酬水準及び報酬額の決定方法]

職責に応じた適切な水準および体系とするため、外部有識者を加えた報酬審議委員会が関連諸制度の審議・提言を行い、当社業績、事業規模等に見合った報酬額を設定するため、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準を考慮している。

報酬審議委員会は代表取締役と社外有識者若干名により構成され、役員報酬の方針策定、制度の検討、具体的算定方法等について審議を行い、その審議結果に基づいて取締役報酬については取締役会の決議、監査役報酬については監査役の協議によってそれぞれ決定される。

⑤ 株式の保有状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	69銘柄
貸借対照表計上額の合計額	440億32百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
キリンホールディングス (株)	4,915,488	5,372	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱電機 (株)	3,532,057	3,468	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱商事 (株)	1,497,813	3,458	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱地所 (株)	2,428,237	3,416	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
東京海上ホールディングス (株)	1,458,445	3,243	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
ウシオ電機 (株)	1,464,317	2,382	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱マテリアル (株)	7,852,850	2,214	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱倉庫 (株)	2,312,540	2,150	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,526,418	2,122	財務活動の円滑化のため
(株) 常陽銀行	6,072,880	1,985	財務活動の円滑化のため
(株) 東芝	4,033,000	1,641	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) 百十四銀行	4,329,787	1,355	財務活動の円滑化のため
大日本スクリーン製造 (株)	1,329,979	1,159	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱瓦斯化学 (株)	1,697,275	1,013	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
住友信託銀行 (株)	1,972,233	850	財務活動の円滑化のため
Notion Vtec Berhad	14,024,675	838	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) 京都銀行	1,137,345	837	財務活動の円滑化のため
旭硝子 (株)	706,142	738	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱重工業 (株)	1,800,000	687	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
Essilor International S.A.	100,000	616	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) 静岡銀行	841,250	578	財務活動の円滑化のため
(株) ジーエス・ユアサコーポレーション	1,000,000	553	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
日本電産コパル (株)	485,348	486	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)三菱総合研究所	227,300	385	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) 滋賀銀行	859,500	375	財務活動の円滑化のため
(株)タムロン	151,000	281	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
スタンレー電気 (株)	188,700	259	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)山武	127,000	258	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)エスケーエレクトロニクス	5,684	251	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) UKCホールディングス	226,400	239	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため



(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
キリンホールディングス (株)	4,915,488	5,264	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱地所 (株)	2,428,237	3,584	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
東京海上ホールディングス (株)	1,320,845	2,999	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱商事 (株)	1,497,813	2,875	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱電機 (株)	3,532,057	2,585	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) 常陽銀行	6,072,880	2,301	財務活動の円滑化のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,526,418	2,276	財務活動の円滑化のため
三菱倉庫 (株)	2,312,540	2,259	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱マテリアル (株)	7,852,850	2,057	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
ウシオ電機 (株)	1,464,317	1,703	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) 百十四銀行	4,329,787	1,666	財務活動の円滑化のため
(株) 東芝	4,033,000	1,468	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
大日本スクリーン製造 (株)	1,329,979	990	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱瓦斯化学 (株)	1,697,275	938	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) 京都銀行	1,137,345	854	財務活動の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス (株)	2,938,627	775	財務活動の円滑化のため
Notion Vtec Berhad	14,024,675	771	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
Essilor International S.A.	100,000	733	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱重工業 (株)	1,800,000	721	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) 静岡銀行	841,250	716	財務活動の円滑化のため
(株) 三菱ケミカルホールディングス	1,276,196	564	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
日本電産コパル (株)	485,348	524	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
旭硝子 (株)	706,142	495	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) ジーエス・ユアサコーポレーション	1,000,000	454	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) 滋賀銀行	859,500	425	財務活動の円滑化のため
(株) 三菱総合研究所	227,300	424	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) タムロン	151,000	403	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) UKCホールディングス	226,400	276	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
スタンレー電気 (株)	188,700	248	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株) 山武	127,000	232	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任監査法人トーマツを起用していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について「監査及び四半期レビュー契約書」を締結し、それに則って報酬を支払っています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員：鈴木欽哉、井出正弘、永山晴子
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 7 名、日本公認会計士協会準会員 7 名、その他 8 名

⑦ その他

- ・当社の取締役は15名以内とする旨、また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。
- ・当社は、機動的に自己株式の取得が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式が取得できる旨、定款に定めております。
- ・当社は、株主へ安定的に利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨、定款に定めております。
- ・当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。
- ・当社は、取締役及び監査役が期待される職務を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の責任について、取締役会の決議によって会社法で定める範囲内で免除できる旨、定款に定めております。

## (2) 監査報酬の内容等

### ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	83	8	87	30
連結子会社	35	1	43	2
合計	119	10	131	32

### ② 【その他重要な報酬の内容】

#### 前連結会計年度

当社連結子会社であるNikon Inc.、Nikon Europe B.V.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.をはじめとする当社連結子会社31社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査証明業務等による報酬を支払っております。

#### 当連結会計年度

当社連結子会社であるNikon Inc.、Nikon Europe B.V.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.をはじめとする当社連結子会社32社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査証明業務等による報酬を支払っております。

### ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

#### 前連結会計年度

当社は、主に国際財務報告基準導入について、有限責任監査法人トーマツよりコンサルティングを受けております。

#### 当連結会計年度

当社は、主に国際財務報告基準導入について、有限責任監査法人トーマツよりコンサルティングを受けております。

### ④ 【監査報酬の決定方針】

特に定めたものではありませんが、事業の規模・特性・監査日数などを勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。

具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加することで会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	181,077	132,404
受取手形及び売掛金	※3 123,077	※3 137,533
商品及び製品	103,757	118,899
仕掛品	106,535	112,143
原材料及び貯蔵品	26,113	31,991
繰延税金資産	42,640	47,110
その他	15,118	34,061
貸倒引当金	△7,365	△4,667
流動資産合計	590,954	609,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	111,254	107,605
減価償却累計額	△67,892	△69,798
建物及び構築物（純額）	43,362	37,807
機械装置及び運搬具	170,790	165,786
減価償却累計額	△136,786	△130,586
機械装置及び運搬具（純額）	34,003	35,200
土地	14,777	14,609
リース資産	15,212	15,881
減価償却累計額	△9,417	△10,980
リース資産（純額）	5,794	4,901
建設仮勘定	7,566	23,809
その他	60,795	61,367
減価償却累計額	△47,283	△46,751
その他（純額）	13,511	14,615
有形固定資産合計	119,016	130,943
無形固定資産		
のれん	13,235	5,157
その他	26,237	27,927
無形固定資産合計	39,473	33,085
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 56,303	※1, ※2 55,355
繰延税金資産	17,604	13,293
その他	※2 6,817	※2 18,284
貸倒引当金	△260	△207
投資その他の資産合計	80,465	86,727
固定資産合計	238,954	250,755
資産合計	829,909	860,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 171,735	※3 155,338
短期借入金	※1 16,732	※1 18,350
リース債務	2,422	2,163
未払費用	54,545	54,751
未払法人税等	2,520	15,076
前受金	63,626	54,214
製品保証引当金	7,296	7,594
その他	23,415	34,519
流動負債合計	342,295	342,009
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	※1 24,700	※1 22,900
リース債務	3,620	2,953
退職給付引当金	14,951	3,700
役員退職慰労引当金	606	—
資産除去債務	2,324	2,365
その他	12,191	12,684
固定負債合計	98,393	84,604
負債合計	440,689	426,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	272,227	319,823
自己株式	△13,173	△12,992
株主資本合計	405,241	453,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,450	3,061
繰延ヘッジ損益	△696	△1,592
為替換算調整勘定	△20,201	△21,474
その他の包括利益累計額合計	△16,448	△20,005
新株予約権	427	604
純資産合計	389,220	433,616
負債純資産合計	829,909	860,230

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	887,512	918,651
売上原価	*1 575,535	*1 567,000
売上総利益	311,977	351,651
販売費及び一般管理費	*2 257,924	*2 271,570
営業利益	54,052	80,080
営業外収益		
受取利息	632	941
受取配当金	1,061	1,130
為替差益	2,995	4,079
持分法による投資利益	1,231	1,535
その他	3,939	4,230
営業外収益合計	9,860	11,917
営業外費用		
支払利息	945	1,037
その他	7,156	1,576
営業外費用合計	8,101	2,614
経常利益	55,811	89,383
特別利益		
固定資産売却益	*3 91	*3 159
投資有価証券売却益	30	65
受取保険金	—	*4 15,920
特別利益合計	121	16,144
特別損失		
固定資産除却損	*5 1,000	*5 250
固定資産売却損	*6 47	*6 4
減損損失	*7 397	*7 6,502
投資有価証券売却損	82	96
投資有価証券評価損	4,512	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,073	—
災害による損失	*8 2,313	*8 12,505
特別損失合計	9,427	19,360
税金等調整前当期純利益	46,505	86,168
法人税、住民税及び事業税	13,096	26,627
法人税等調整額	6,097	235
法人税等合計	19,193	26,862
少数株主損益調整前当期純利益	27,312	59,305
当期純利益	27,312	59,305

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	27,312	59,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,595	△1,398
繰延ヘッジ損益	△666	△895
為替換算調整勘定	△4,230	△1,272
持分法適用会社に対する持分相当額	△496	9
その他の包括利益合計	△6,989	※1 △3,557
包括利益	20,323	55,748
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,323	55,748



## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	65,475	65,475
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,475	65,475
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	80,711	80,711
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,711	80,711
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	248,368	272,227
当期変動額		
剰余金の配当	△1,585	△5,550
剰余金の配当 (中間配当)	△1,982	△6,740
当期純利益	27,312	59,305
自己株式の処分	△115	△111
連結範囲の変動	229	692
当期変動額合計	23,858	47,595
当期末残高	272,227	319,823
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△13,353	△13,173
当期変動額		
自己株式の取得	△12	△6
自己株式の処分	192	186
当期変動額合計	180	180
当期末残高	△13,173	△12,992
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	381,202	405,241
当期変動額		
剰余金の配当	△1,585	△5,550
剰余金の配当 (中間配当)	△1,982	△6,740
当期純利益	27,312	59,305
自己株式の取得	△12	△6
自己株式の処分	77	75
連結範囲の変動	229	692
当期変動額合計	24,039	47,776
当期末残高	405,241	453,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,060	4,450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,610	△1,388
当期変動額合計	△1,610	△1,388
当期末残高	4,450	3,061
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△30	△696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△666	△895
当期変動額合計	△666	△895
当期末残高	△696	△1,592
為替換算調整勘定		
当期首残高	△15,489	△20,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,712	△1,272
当期変動額合計	△4,712	△1,272
当期末残高	△20,201	△21,474
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△9,459	△16,448
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△6,989	△3,557
当期変動額合計	△6,989	△3,557
当期末残高	△16,448	△20,005
新株予約権		
当期首残高	326	427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	100	177
当期変動額合計	100	177
当期末残高	427	604
純資産合計		
当期首残高	372,069	389,220
当期変動額		
剰余金の配当	△1,585	△5,550
剰余金の配当 (中間配当)	△1,982	△6,740
当期純利益	27,312	59,305
自己株式の取得	△12	△6
自己株式の処分	77	75
連結範囲の変動	229	692
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△6,888	△3,379
当期変動額合計	17,150	44,396
当期末残高	389,220	433,616

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	46,505	86,168
減価償却費	34,033	32,570
減損損失	※2 399	※2 12,127
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△602	△2,424
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,042	366
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,134	△11,186
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	△606
受取利息及び受取配当金	△1,694	△2,072
持分法による投資損益 (△は益)	△1,231	△1,535
支払利息	945	1,037
固定資産売却損益 (△は益)	△43	△155
固定資産除却損	※2 1,007	※2 1,022
投資有価証券売却損益 (△は益)	52	30
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,512	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,843	△18,681
たな卸資産の増減額 (△は増加)	※2 △34,032	※2 △27,703
仕入債務の増減額 (△は減少)	47,027	△15,530
前受金の増減額 (△は減少)	29,303	△9,608
その他	23,451	△16,862
<b>小計</b>	<b>133,701</b>	<b>26,959</b>
利息及び配当金の受取額	2,465	3,275
利息の支払額	△965	△1,063
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△11,587	△14,098
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>123,613</b>	<b>15,073</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△22,885	△35,773
有形固定資産の売却による収入	722	1,303
投資有価証券の取得による支出	△433	△789
投資有価証券の売却による収入	685	392
貸付金の増減額 (△は増加) (純額)	398	△1,225
収用補償金の受取額	2,317	—
その他	△4,392	△13,053
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△23,589</b>	<b>△49,144</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	121	△1,548
長期借入れによる収入	10,000	2,900
長期借入金の返済による支出	△10,530	△1,760
社債の発行による収入	19,892	—
社債の償還による支出	△32,900	—
配当金の支払額	△3,573	△12,278
その他	△3,131	△2,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,122	△15,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,741	△665
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	76,160	△49,886
現金及び現金同等物の期首残高	104,669	181,061
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	231	536
現金及び現金同等物の期末残高	※1 181,061	※1 131,711

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 68社

主要な連結子会社の名称につきましては、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

このうちNikon India Private Limited及び株式会社ニコンスタッフサービスについては重要性が高くなったことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

また、Nikon Metrology NVの子会社2社については、清算終了により連結子会社から除外しております。

- (2) 非連結子会社(Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.等)はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

株式会社ニコン・エシロール、株式会社ニコン・トリンプル

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.等)及び関連会社(日本システム制御株式会社等)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Nikon Precision Shanghai Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.、及びNikon (Russia) LLC.の決算日は12月31日です。

なお、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。Nikon Precision Shanghai Co., Ltd.については、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってりましたが、当連結会計年度より仮決算に基づく財務諸表を使用することに変更いたしました。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定。)時価のないものについては、主として移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② デリバティブ

原則として時価法によっております。

###### ③ たな卸資産

当社と国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法)により評価しており、在外連結子会社は原則として総平均法に基づく低価法により評価しております。

##### (2) 固定資産の減価償却方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社と国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しており、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 30～40年

機械装置 5～10年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、主として売上高基準により計上しております。

###### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、発生した期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、役員退職慰労金の支払いに備えて内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に、執行役員退職慰労金の支払いに備えて内規に基づく期末要支給額を「退職給付引当金」に計上していましたが、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員及び執行役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとしました。これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」及び執行役員に係る「退職給付引当金」を全額取り崩し、打切り支給額を「長期未払金」として計上しております。なお、当連結会計年度末の当該長期未払金645百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結期末日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として表示しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップであります。ヘッジ対象は、外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金であります。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その金額が僅少なものは全額費用処理しており、その他については主として10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の在外連結子会社では、それぞれを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

#### 【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これによる影響は軽微であり、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の記載金額に変更はありません。

#### 【表示方法の変更】

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「現金支払割戻金」は、独立掲記しておりましたが、当連結会計年度より営業外費用の総額の100分10未満となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「現金支払割戻金」に表示していた3,387百万円は、「その他」に含めて記載しております。

#### 【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の変更）

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（退職給付関係）

当連結会計年度において退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金14,600百万円を拠出しました。



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	4,017百万円	4,202百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	60百万円	3,000百万円
長期借入金	6,000百万円	3,200百万円
計	6,060百万円	6,200百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,524百万円	10,458百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	1,351百万円	2,638百万円

※3 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。  
なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	518百万円
支払手形	—	43百万円

4 偶発債務

保証債務

銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非連結子会社及び関連会社	126百万円	678百万円
従業員(住宅資金他)	1,533百万円	1,190百万円
計	1,659百万円	1,869百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損並びにたな卸資産解体処分損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	7,920百万円	9,957百万円

※2 (1)販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	65,824百万円	74,388百万円
貸倒引当金繰入額	65百万円	34百万円
製品保証引当金繰入額	4,833百万円	2,966百万円
給与手当	30,597百万円	30,478百万円
退職給付費用	3,446百万円	3,519百万円
その他の人件費	15,923百万円	16,583百万円
研究開発費	60,767百万円	68,701百万円

(2)研究開発費は全て一般管理費に含まれております。

※3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	30百万円	62百万円
工具器具備品	19百万円	30百万円
土地	15百万円	61百万円
その他	1百万円	4百万円
計	91百万円	159百万円

※4 受取保険金

平成23年10月に発生したタイ国の洪水により浸水被害を受けたNikon (Thailand) Co., Ltd. が、被災した固定資産及びたな卸資産等の一部について、確定した保険金を計上しております。

※5 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	130百万円	46百万円
機械装置及び運搬具	261百万円	75百万円
工具器具備品	122百万円	43百万円
その他	486百万円	84百万円
計	1,000百万円	250百万円

※6 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	1百万円
工具器具備品	5百万円	3百万円
土地	28百万円	—百万円
その他	0百万円	0百万円
計	47百万円	4百万円

※7 減損損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社及び連結子会社は、日本、アジア及び欧州において、減損損失397百万円を特別損失に計上しております。遊休資産については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、主な内訳は建物及び構築物66百万円、機械装置及び運搬具281百万円、その他49百万円であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、事業の種類別セグメントをもとに、概ね独立したキャッシュフローを生み出す最小の単位及び重要性のある遊休資産についてグルーピングを行っております。

インストルメンツ事業に含まれる産業機器事業分野におきまして、将来事業計画を策定するにあたり、当連結会計年度における市況及び事業環境の変化を受け、事業の選択と集中を強化したことによる製品群の絞り込み、また市場成長率の見直し等を行った結果、当初想定していた期間でのキャッシュフロー見積値の総額が減少する見込となったことから、当該事業に係るのれんについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、6,497百万円を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6.6%で割り引いて算定しております。

遊休資産については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、主な内訳は機械装置及び運搬具2百万円、その他3百万円であります。

※8 災害による損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、損失2,313百万円を特別損失に計上しております。主な内訳は、固定資産の原状回復費用775百万円、たな卸資産の原状回復費用615百万円、及び廃棄・評価損237百万円等であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成23年10月に発生したタイ国の洪水により、損失12,505百万円を特別損失に計上しております。主な内訳は、固定資産廃棄・減損損失6,790百万円、たな卸資産廃棄・評価損2,117百万円、及び復旧費用等1,578百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△1,983百万円
組替調整額	30 "
税効果調整前	<u>△1,952百万円</u>
税効果額	553 "
その他有価証券評価差額金	<u>△1,398百万円</u>

繰延ヘッジ損益

当期発生額	3,192百万円
組替調整額	△4,588 "
税効果調整前	<u>△1,395百万円</u>
税効果額	499 "
繰延ヘッジ損益	<u>△895百万円</u>

為替換算調整勘定

当期発生額	<u>△1,272百万円</u>
-------	------------------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	9百万円
その他の包括利益合計	<u>△3,557百万円</u>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	400,878,921	—	—	400,878,921

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,458,536	7,344	64,489	4,401,391

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,344株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 489株

ストック・オプションの行使による減少 64,000株

## 3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	427
合計			—	—	—	—	427

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,585	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,982	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,550	14.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	400,878,921	—	—	400,878,921

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,401,391	3,116	62,379	4,342,128

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,116株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 379株

ストック・オプションの行使による減少 62,000株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	604
合計			—	—	—	—	604

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,550	14.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	6,740	17.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,327	21.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	181,077百万円	132,404百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△16百万円	△692百万円
現金及び現金同等物	181,061百万円	131,711百万円

## 2 減損損失に関する事項

連結損益計算書上「災害による損失」に含めた、固定資産廃棄・減損損失、たな卸資産廃棄・評価損について、連結キャッシュ・フロー計算書上では「固定資産除却損」及び「減損損失」、「たな卸資産の増減」に表記しております。

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具、工具器具等の生産設備であります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

## 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,220	2,843
1年超	3,904	5,070
合計	6,125	7,914



## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金管理規程及び有価証券管理規程に従い、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行により行う方針です。デリバティブは、外貨建ての債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するためなどに利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、決済条件規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、9ヶ月を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っています。

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金や設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき、財務部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、コミットメントライン契約締結などにより、リスクに対応しています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	181,077	181,077	—
(2) 受取手形及び売掛金	115,712	115,712	—
(3) 投資有価証券	45,911	46,546	635
資産計	342,700	343,335	635
(1) 支払手形及び買掛金	171,735	171,735	—
(2) 短期借入金	14,972	14,972	—
(3) 未払費用	54,545	54,545	—
(4) 未払法人税等	2,520	2,520	—
(5) 社債	40,000	40,600	△600
(6) 長期借入金	26,460	26,679	△219
負債計	310,234	311,053	△819
デリバティブ取引(*)	(1,823)	(1,823)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( ) で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	132,404	132,404	—
(2) 受取手形及び売掛金	132,865	132,865	—
(3) 投資有価証券	44,072	44,486	413
資産計	309,342	309,755	413
(1) 支払手形及び買掛金	155,338	155,338	—
(2) 短期借入金	13,650	13,650	—
(3) 未払費用	54,751	54,751	—
(4) 未払法人税等	15,076	15,076	—
(5) 社債	40,000	41,206	△1,206
(6) 長期借入金	27,600	27,877	△277
負債計	306,416	307,899	△1,483
デリバティブ取引(*)	(3,477)	(3,477)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は貸倒引当金控除後の金額で表示してあります。

### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっています。

なお、市場価格のない投資有価証券は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 負 債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。金利スワップを利用している変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

また、当該時価は、連結貸借対照表の流動負債に含まれている1年以内に期限の到来する長期借入金を含めております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	10,391	11,283

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	181,077	—
受取手形及び売掛金	123,077	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	0
合計	304,154	0

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	132,404	—
受取手形及び売掛金	137,533	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	0	—
合計	269,937	—

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	26,971	17,131	9,840
	(2)その他	876	876	—
	小計	27,847	18,007	9,840
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	18,930	22,389	△3,458
	小計	18,930	22,389	△3,458
合計		46,778	40,397	6,381

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	28,731	20,322	8,409
	(2)その他	834	834	—
	小計	29,566	21,156	8,409
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	15,330	19,534	△4,203
	小計	15,330	19,534	△4,203
合計		44,897	40,690	4,206

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	685	30	△82
合計	685	30	△82

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	392	65	△96
合計	392	65	△96

### 3 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）において、その他有価証券で時価のある株式について4,512百万円の減損処理を行っております。

当該株式の減損にあたっては、金融商品会計に関する実務指針に基づき、当連結会計年度末における時価が取得価額に対して30%以上下落したときには「時価が著しく下落した」ものとし、50%を超えて下落したものについては減損処理を行うこととしております。

なお、30%以上50%未満の下落したものについては、株式の市場価格の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して検討し、「回復する見込みがある」と認められる場合を除き減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(*1) (△は負債に計上 する額)	評価損益 (△は損)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	28,899	—	21	21
	ユーロ	21,106	—	△699	△699
	その他	5,424	—	△91	△91
	買建				
	円	25	—	△0	△0
	米ドル	13,790	—	173	173
	ユーロ	3,275	—	1	1
	その他	686	—	△6	△6
	合計	—	—	△601	△601
	通貨オプション取引(*2)				
	売建コール				
	米ドル	1,660	—	—	—
		—	—	△3	△3
買建プット					
米ドル	1,660	—	—	—	
	—	—	3	3	
合計	—	—	△0	△0	

(\*1) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(\*2) 通貨オプション取引については、契約額の下にオプション料を記載しております。

なお、ゼロ・コスト・オプション取引を行った場合は、オプション料に対応する時価及び評価損益のみを記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(*1) (△は負債に計上 する額)	評価損益 (△は損)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	12,091	—	△137	△137
	ユーロ	21,886	—	△607	△607
	その他	9,422	—	△184	△184
	買建				
	円	△1	—	0	0
	米ドル	13,320	—	105	105
	ユーロ	5,820	—	△37	△37
	その他	△667	—	5	5
	合計	—	—	△855	△855
	通貨スワップ取引 (*2) 受取円・支払ブ ラジルリアル	1,152	1,152	0	0

(\*1) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(\*2) 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(*1) (百万円)
原則的処理方 法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金（予定取引）	7,533	—	△40
	ユーロ	売掛金（予定取引）	30,282	—	△1,180
	合計		—	—	△1,221

(\*1) 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。



当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(*1) (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金（予定取引）	21,380	—	△559
	ユーロ	売掛金（予定取引）	40,553	—	△2,064
合計			—	—	△2,623

(\*1) 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(*1) (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,200	3,200	(*2)

(\*1) 金利スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(\*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(*1) (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,900	3,400	(*2)

(\*1) 金利スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(\*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しております。

なお、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

### 2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	△106,517	△114,774
ロ 年金資産	84,656	105,686
ハ 未積立退職給付債務	△21,860	△9,088
ニ 未認識数理計算上の差異	13,792	19,410
ホ 未認識過去勤務債務	△6,210	△5,026
ヘ 連結貸借対照表計上額純額	△14,277	5,295
ト 前払年金費用	673	8,995
チ 退職給付引当金	△14,951	△3,700

(注) 1 年金資産には退職給付信託14,358百万円が含まれております。

なお、前連結会計年度における退職給付信託は2,544百万円であります。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ 勤務費用	3,427	3,446
ロ 利息費用	2,775	2,765
ハ 期待運用収益	△2,000	△2,035
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,953	2,997
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△1,898	△1,899
ヘ 退職給付費用	6,256	5,274

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 上記の退職給付費用以外に、確定拠出年金掛金等1,857百万円が計上されています。

なお、確定拠出年金掛金は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費の退職給付費用」に計上されております。前連結会計年度における確定拠出年金掛金等の計上額は1,793百万円であります。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.5%	主として1.8%

##### (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.0%	主として2.0%

##### (4) 過去勤務債務の額の処理年数

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として10年	主として10年

##### (5) 数理計算上の差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として10年	主として10年

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	28,865百万円	33,872百万円
未払賞与	4,839百万円	4,117百万円
製品保証引当金	2,395百万円	2,051百万円
退職給付引当金	7,630百万円	3,860百万円
減価償却費	15,388百万円	15,486百万円
その他	13,132百万円	11,701百万円
繰延税金資産合計	72,251百万円	71,089百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△3,509百万円	△2,877百万円
その他有価証券評価差額金	△686百万円	－百万円
子会社留保利益	△6,562百万円	△6,604百万円
その他	△1,476百万円	△1,423百万円
繰延税金負債合計	△12,235百万円	△10,905百万円
繰延税金資産の純額	60,016百万円	60,183百万円

(注) 繰延税金資産の算定に当たり控除した評価性引当金は、3,796百万円であります。なお、前連結会計年度は、4,237百万円であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
連結子会社の税率差異	△10.3%	△7.2%
試験研究費の税額控除	△1.6%	△4.2%
評価性引当額の増減	1.6%	△0.1%
在外連結子会社留保利益に対する繰延税金負債の増減	3.7%	－%
未実現利益に対する繰延税金資産の計上	6.3%	△6.0%
のれんの償却費	1.4%	3.8%
法人税等の変更等による影響	－%	4.2%
その他	△0.4%	0.1%
小計	0.7%	△9.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3%	31.2%

### 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、35.6%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、3,538百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は3,630百万円増加しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	100百万円	177百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年	平成15年	平成16年	平成17年	平成19年	平成19年
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員13名	取締役 11名 執行役員11名	取締役 12名 執行役員10名	取締役 11名 執行役員10名	取締役 12名 執行役員12名	取締役 8名 執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 99,000株	普通株式 203,000株	普通株式 210,000株	普通株式 178,000株	普通株式 99,000株	普通株式 26,100株
付与日	平成13年6月28日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成19年3月14日	平成19年8月27日
権利確定条件	付されておりません。	同左	同左	同左	同左	平成20年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	設定されておりません。	同左	同左	同左	同左	平成19年7月1日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成15年6月29日～平成23年6月28日	平成17年6月28日～平成25年6月27日	平成18年6月30日～平成26年6月29日	平成19年6月30日～平成27年6月29日	平成21年2月28日～平成29年2月27日	平成19年8月28日～平成49年8月27日

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員16名	取締役 9名 執行役員15名	取締役 10名 執行役員13名	取締役 10名 執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 117,900株	普通株式 68,100株	普通株式 66,800株	普通株式 99,700株
付与日	平成20年11月25日	平成21年8月10日	平成22年7月14日	平成24年3月19日
権利確定条件	平成21年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成22年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成23年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成24年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	平成20年7月1日～平成21年6月30日	平成21年7月1日～平成22年6月30日	平成22年7月1日～平成23年6月30日	平成23年7月1日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成20年11月26日～平成50年11月25日	平成21年8月11日～平成51年8月10日	平成22年7月15日～平成52年7月14日	平成24年3月20日～平成54年3月19日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

## ①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・オ プション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	12,000	27,000	119,000	141,000	99,000	26,100
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	12,000	17,000	21,000	12,000	—	—
失効	—	—	1,000	—	—	—
未行使残	0	10,000	97,000	129,000	99,000	26,100

	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	99,700
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	99,700
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	117,900	68,100	66,800	—
権利確定	—	—	—	99,700
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	117,900	68,100	66,800	99,700

## ②単価情報

	平成13年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,321	1,048	1,225	1,273	2,902	1
行使時平均株価(円)	1,701	1,799	1,779	1,779	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	840	3,259

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	734	1,408	1,527	2,037

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積もり方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	47.703%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	31円
無リスク利率(注) 4	1.520%

- (注) 1. 過去15年の日次株価（1997年3月19日～2012年3月19日の各取引日の終値）に基づき算出しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。
3. 過去12ヶ月の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(セグメント情報等)

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営委員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はカンパニー制を導入し、各事業部門において一貫責任体制の構築と分権経営の徹底に取り組んでおります。また、各カンパニーは事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「精機事業」、「映像事業」及び「インストルメンツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「精機事業」は半導体露光装置及び液晶露光装置の製品・サービスを提供、「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「インストルメンツ事業」は顕微鏡、測定機、半導体検査装置などの製品・サービスを提供しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	208,613	596,928	57,451	862,994	24,518	887,512	—	887,512
セグメント間の内部売上 高又は振替高	749	1,065	1,801	3,615	17,706	21,321	(21,321)	—
計	209,362	597,993	59,253	866,609	42,225	908,834	(21,321)	887,512
セグメント利益 又は損失(△)	2,711	53,558	△5,247	51,022	3,051	54,073	(20)	54,052
セグメント資産	215,076	214,735	53,382	483,194	63,202	546,396	283,512	829,909
その他の項目								
減価償却費	12,524	12,465	2,045	27,035	6,998	34,033	—	34,033
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,596	18,101	1,599	27,298	2,478	29,776	—	29,776

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去△20百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産294,026百万円、セグメント間取引消去△10,513百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び繰延税金資産であります。

(注3) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注4) 当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた望遠鏡事業を「映像事業」へ移管しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の事業区分に基づいて作成しております。事業区分を変更した影響で、映像事業において、外部顧客への売上高は552百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高は14百万円、セグメント利益は1,226百万円、セグメント資産が655百万円、減価償却費が266百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額が150百万円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	248,145	587,127	56,000	891,272	27,379	918,651	—	918,651
セグメント間の内部売上 高又は振替高	855	1,350	1,637	3,843	31,575	35,419	(35,419)	—
計	249,001	588,477	57,637	895,116	58,954	954,071	(35,419)	918,651
セグメント利益 又は損失(△)	42,723	53,971	△3,166	93,529	4,180	97,709	(17,629)	80,080
セグメント資産	200,632	251,955	49,860	502,448	109,551	612,000	248,229	860,230
その他の項目								
減価償却費	9,024	12,585	1,476	23,086	6,586	29,673	2,897	32,570
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,341	33,298	1,233	41,873	9,058	50,932	4,982	55,914

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去664百万円及び全社費用△18,294百万円が含まれております。当連結会計年度より、本部部門に係る費用に関する業績管理方法を変更し、本部部門に係る費用のうち、従来は各セグメントに配賦されていた開発研究費、用益提供費等の一部につき、全社費用として管理する事になりました。この変更によるセグメント利益への影響額は、精機事業で6,306百万円、映像事業で10,103百万円、インストルメンツ事業で1,314百万円、その他で570百万円となっております。なお、各セグメントの売上高、連結売上高および連結営業利益に与える影響はありません。

セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産268,272百万円、セグメント間取引消去△20,043百万円が含まれております。また、減価償却費、及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に関わるものです。全社資産は従来、主に当社及び連結子会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産のみとしておりましたが、本部部門の業績管理方法の見直しに伴い、資産の配賦基準を見直すとともに、従来は各セグメントに配賦されていた共用資産の一部につき、全社資産として管理する事になりました。この変更によるセグメント資産の影響額は、精機事業で△13,601百万円、映像事業で△16,261百万円、インストルメンツ事業で△1,073百万円、その他で5,436百万円、減価償却費の影響額は、精機事業で△1,515百万円、映像事業で△3,321百万円、インストルメンツ事業で△186百万円、その他で2,125百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の影響額は、精機事業で△2,678百万円、映像事業で△8,026百万円、インストルメンツ事業で△577百万円、その他で6,351百万円となっております。

(注3) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
127,162	237,611	202,854	96,956	222,927	887,512

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・ オセアニア	合計
91,084	5,053	3,619	19,258	119,016

### 3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
130,517	221,768	225,739	126,302	214,325	918,651

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	その他	合計
95,509	5,160	3,334	13,929	13,009	130,943

### 3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	精機事業	映像事業	インストル メンツ事業	計			
当期償却額	—	—	1,581	1,581	—	—	1,581
当期末残高	—	—	13,235	13,235	—	—	13,235

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	精機事業	映像事業	インストル メンツ事業	計			
当期償却額	—	—	1,581	1,581	—	—	1,581
当期減損損失	—	—	6,497	6,497	—	—	6,497
当期末残高	—	—	5,157	5,157	—	—	5,157

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	980円62銭	1,091円98銭
1株当たり当期純利益	68円90銭	149円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68円83銭	149円41銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	27,312	59,305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	27,312	59,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,434	396,502
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	358	439
(うち新株予約権(千株))	(358)	(439)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年2月27日取締役会決議ストックオプション (新株予約権99個) 普通株式99,000株	平成19年2月27日取締役会決議ストックオプション (新株予約権99個) 普通株式99,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	389,220	433,616
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	427	604
(うち新株予約権(百万円))	(427)	(604)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	388,793	433,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	396,477	396,536

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ニコン(当社)	第16回無担保社債	平成21年 6月23日	10,000	10,000	1.300	なし	平成26年6 月23日
(株)ニコン(当社)	第17回無担保社債	平成21年 6月23日	10,000	10,000	1.650	なし	平成28年 6月23日
(株)ニコン(当社)	第18回無担保社債	平成23年 1月28日	10,000	10,000	0.996	なし	平成30年 1月26日
(株)ニコン(当社)	第19回無担保社債	平成23年 1月28日	10,000	10,000	1.434	なし	平成33年 1月28日
合計	—	—	40,000	40,000	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,972	13,650	0.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,760	4,700	1.31	
1年以内に返済予定のリース債務	2,422	2,163		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	24,700	22,900	1.18	平成26年3月11日～平 成28年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,620	2,953		
合計	47,475	46,367		

(注) 1 平均利率については加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。

2 リース債務については、リース料総額をもって連結貸借対照表に計上しているため平均利率を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,000	—	15,000	2,900
リース債務	1,418	826	405	136

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額は、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	245,567	486,309	701,667	918,651
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	37,650	65,014	65,558	86,168
四半期(当期)純利益 (百万円)	30,682	50,437	46,749	59,305
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	77.39	127.21	117.91	149.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失(△) (円)	77.39	49.82	△9.30	31.67



2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	120,006	71,378
受取手形	※5 12,147	※5 6,249
売掛金	※2 73,095	※2 89,904
商品及び製品	※4 41,662	※4 53,204
仕掛品	97,098	96,084
原材料及び貯蔵品	12,430	13,589
繰延税金資産	34,222	35,628
関係会社短期貸付金	19,231	29,145
未収入金	※2 10,925	※2 18,093
その他	1,083	2,240
貸倒引当金	△240	△214
流動資産合計	421,662	415,305
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,120	59,793
減価償却累計額	△37,755	△39,832
建物（純額）	21,365	19,960
構築物	4,540	4,648
減価償却累計額	△3,599	△3,768
構築物（純額）	941	879
機械及び装置	127,500	127,753
減価償却累計額	△104,237	△105,369
機械及び装置（純額）	23,263	22,383
車両運搬具	913	1,032
減価償却累計額	△776	△891
車両運搬具（純額）	136	140
工具、器具及び備品	35,108	36,039
減価償却累計額	△28,931	△30,247
工具、器具及び備品（純額）	6,176	5,792
土地	9,872	9,872
リース資産	11,965	12,585
減価償却累計額	△7,420	△8,699
リース資産（純額）	4,544	3,885
建設仮勘定	5,716	13,673
有形固定資産合計	72,016	76,588
無形固定資産		
特許権	6,461	6,680
借地権	4	4
商標権	27	21
ソフトウェア	16,742	18,162
リース資産	2	0
その他	94	89
無形固定資産合計	23,332	24,958

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 46,747	※1 44,866
関係会社株式	47,468	47,583
出資金	2	1
関係会社出資金	13,631	14,918
関係会社長期貸付金	10,772	11,870
従業員に対する長期貸付金	14	10
長期前払費用	258	645
前払年金費用	—	8,852
繰延税金資産	17,141	14,307
その他	2,721	2,702
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	138,748	145,751
固定資産合計	234,097	247,298
資産合計	655,760	662,603
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,012	917
買掛金	※2 137,536	※2 118,506
短期借入金	13,600	13,600
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,760	※1 4,700
リース債務	1,845	1,733
設備関係未払金	8,719	20,803
未払費用	25,347	25,261
未払法人税等	530	14,977
前受金	※2 45,472	※2 40,089
預り金	※2 30,938	※2 29,926
製品保証引当金	3,975	3,619
その他	2,503	4,087
流動負債合計	273,240	278,223
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	※1 24,700	※1 22,900
リース債務	2,824	2,269
退職給付引当金	10,756	—
役員退職慰労引当金	606	—
収用関係仮受金	10,490	10,490
資産除去債務	1,399	1,423
その他	724	1,301
固定負債合計	91,500	78,384
負債合計	364,741	356,608

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金		
資本準備金	80,711	80,711
資本剰余金合計	80,711	80,711
利益剰余金		
利益準備金	5,565	5,565
その他利益剰余金		
特別償却準備金	28	22
研究開発積立金	2,056	2,056
買換資産圧縮積立金	5,131	5,072
圧縮積立金	—	18
別途積立金	111,211	111,211
繰越利益剰余金	29,866	46,828
利益剰余金合計	153,858	170,774
自己株式	△13,173	△12,992
株主資本合計	286,872	303,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,446	3,047
繰延ヘッジ損益	△727	△1,626
評価・換算差額等合計	3,718	1,421
新株予約権	427	604
純資産合計	291,018	305,995
負債純資産合計	655,760	662,603

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	※8 677,661	※8 688,781
売上原価	※1 544,353	※1 527,234
製品期首たな卸高	59,908	41,029
当期製品製造原価	533,190	540,128
他勘定受入高	※2 3,712	※2 3,620
合計	596,811	584,779
他勘定振替高	※3 11,427	※3 5,469
製品期末たな卸高	41,029	52,076
製品売上原価	544,353	527,234
売上総利益	133,307	161,547
販売費及び一般管理費	※4 117,917	※4 127,835
営業利益	15,390	33,712
営業外収益		
受取利息	※8 419	※8 525
受取配当金	※8 7,132	※8 8,224
固定資産賃貸料	※8 2,938	※8 2,890
受取ロイヤリティー	※8 712	※8 615
為替差益	2,928	3,942
その他	1,522	2,800
営業外収益合計	15,653	18,999
営業外費用		
支払利息	519	474
社債利息	336	538
固定資産賃貸費用	3,011	2,590
その他	1,872	532
営業外費用合計	5,739	4,136
経常利益	25,303	48,575
特別利益		
固定資産売却益	※5 26	※5 65
投資有価証券売却益	30	44
特別利益合計	56	109
特別損失		
固定資産除却損	※6 831	※6 182
固定資産売却損	※7 5	※7 0
減損損失	※9 322	※9 4
投資有価証券売却損	82	95
投資有価証券評価損	4,512	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	592	—
災害による損失	※10 1,040	※10 2,787
特別損失合計	7,387	3,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
税引前当期純利益	17,973	45,614
法人税、住民税及び事業税	△1,310	13,815
法人税等調整額	6,404	2,481
法人税等合計	5,094	16,296
当期純利益	12,879	29,318

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 原材料費		7,185	1.2	5,990	1.0
2 外注加工費	※1	513,232	82.6	500,592	82.0
3 労務費		44,232	7.1	45,629	7.4
4 経費	※2	56,756	9.1	58,458	9.6
当期製造総費用		621,406	100.0	610,671	100.0
期首仕掛品在高		70,056		97,098	
半製品勘定より受入高		7,058		5,988	
製品勘定より受入高		2,684		4,020	
計		701,205		717,778	
他勘定へ振替高	※3	70,917		81,565	
期末仕掛品在高		97,098		96,084	
当期製品製造原価		533,190		540,128	

(注) 原価計算は硝子加工部門及び金属加工部門については個別原価計算、硝子溶解部門については総合原価計算を行っております。

なお、製造加工費の計算に予定率を適用しているため実際額との差異は期末に調整しております。

※1 関係会社外注加工費は、下記のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社外注加工費	234,402百万円	220,444百万円

※2 主な内訳は、下記のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	16,978百万円	17,184百万円

※3 他勘定振替高は仕掛品勘定より下記のとおり振替えた額であります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
半製品 (光学ガラス)	7,137百万円	6,512百万円
製造経費	1,768百万円	2,284百万円
販売費及び一般管理費 (研究開発費等)	59,886百万円	67,538百万円
仕掛品売却	689百万円	1,226百万円
営業外費用	480百万円	322百万円
災害による損失	121百万円	885百万円
売上原価	816百万円	2,796百万円
その他	16百万円	一百万円
計	70,917百万円	81,565百万円

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	65,475	65,475
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,475	65,475
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	80,711	80,711
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,711	80,711
資本剰余金合計		
当期首残高	80,711	80,711
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,711	80,711
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,565	5,565
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,565	5,565
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	36	28
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△7	△6
当期変動額合計	△7	△6
当期末残高	28	22
研究開発積立金		
当期首残高	2,056	2,056
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,056	2,056
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	5,668	5,131
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△537	△58
当期変動額合計	△537	△58
当期末残高	5,131	5,072
圧縮積立金		
当期首残高	—	—



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
当期変動額		
圧縮積立金の積立	—	22
圧縮積立金の取崩	—	△3
当期変動額合計	—	18
当期末残高	—	18
別途積立金		
当期首残高	111,211	111,211
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	111,211	111,211
繰越利益剰余金		
当期首残高	20,125	29,866
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	7	6
買換資産圧縮積立金の取崩	537	58
圧縮積立金の積立	—	△22
圧縮積立金の取崩	—	3
剰余金の配当	△1,585	△5,550
剰余金の配当（中間配当）	△1,982	△6,740
当期純利益	12,879	29,318
自己株式の処分	△115	△111
当期変動額合計	9,740	16,962
当期末残高	29,866	46,828
利益剰余金合計		
当期首残高	144,662	153,858
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
圧縮積立金の積立	—	—
圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,585	△5,550
剰余金の配当（中間配当）	△1,982	△6,740
当期純利益	12,879	29,318
自己株式の処分	△115	△111
当期変動額合計	9,196	16,916
当期末残高	153,858	170,774
自己株式		
当期首残高	△13,353	△13,173
当期変動額		
自己株式の取得	△12	△6
自己株式の処分	192	186
当期変動額合計	180	180
当期末残高	△13,173	△12,992

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	277,496	286,872
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,585	△5,550
剰余金の配当 (中間配当)	△1,982	△6,740
当期純利益	12,879	29,318
自己株式の取得	△12	△6
自己株式の処分	77	75
当期変動額合計	9,376	17,096
当期末残高	286,872	303,969
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,043	4,446
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,596	△1,398
当期変動額合計	△1,596	△1,398
当期末残高	4,446	3,047
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△63	△727
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△664	△898
当期変動額合計	△664	△898
当期末残高	△727	△1,626
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	5,979	3,718
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,261	△2,297
当期変動額合計	△2,261	△2,297
当期末残高	3,718	1,421
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	326	427
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	100	177
当期変動額合計	100	177
当期末残高	427	604

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	283,802	291,018
当期変動額		
剰余金の配当	△1,585	△5,550
剰余金の配当（中間配当）	△1,982	△6,740
当期純利益	12,879	29,318
自己株式の取得	△12	△6
自己株式の処分	77	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,160	△2,119
当期変動額合計	7,215	14,977
当期末残高	291,018	305,995

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
- (2) その他のたな卸資産  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30～40年
機械及び装置	5～9年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

## 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、売上高基準により計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、発生した期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。

### (追加情報)

当社は、役員の退職慰労金の支払いに備えて内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に、執行役員の退職慰労金の支払いに備えて内規に基づく期末要支給額を「退職給付引当金」に計上していましたが、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員及び執行役員の退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとしました。

これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」及び執行役員に係る「退職給付引当金」を全額取り崩し、打切り支給額を「長期未払金」として計上しております。なお、当事業年度末の当該長期未払金645百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これによる影響は軽微であり、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の記載金額に変更はありません。

**【追加情報】**

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。



【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は下記のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	4,017百万円	4,202百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	60百万円	3,000百万円
長期借入金	6,000百万円	3,200百万円
計	6,060百万円	6,200百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	57,851百万円	63,499百万円
未収入金	5,366百万円	11,894百万円
買掛金	23,195百万円	23,952百万円
前受金	一百万円	8,982百万円
預り金	30,426百万円	29,333百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

銀行借入金等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	990百万円	Nikon do Brasil Ltda. 578百万円
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	332百万円	その他8件 789百万円
その他10件	730百万円	従業員 (住宅資金他) 1,190百万円
従業員 (住宅資金他)	1,533百万円	
計	3,586百万円	計 2,558百万円

※4 貸借対照表の商品及び製品と損益計算書の製品期末たな卸高の差額は、商品及び製品勘定に含めて表示している半製品 (光学ガラス) によるもので、差額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
半製品 (光学ガラス)	632百万円	1,128百万円

※5 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	90百万円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価減並びにたな卸資産解体処分損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産評価減並びにたな卸資産解体処分損	7,020百万円	7,150百万円

※2 他勘定受入高の内訳は下記の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産評価減並びにたな卸資産解体処分損	1,395百万円	3,001百万円
その他	2,316百万円	619百万円
計	3,712百万円	3,620百万円

※3 他勘定振替高は商品及び製品勘定より下記項目へ振替えられた額であります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
仕掛品	2,684百万円	4,020百万円
機械及び装置	1,460百万円	285百万円
工具、器具及び備品	226百万円	116百万円
建設仮勘定	224百万円	1,000百万円
ソフトウェア	一百万円	3百万円
製造経費	17百万円	15百万円
販売費及び一般管理費	56百万円	23百万円
営業外費用	2百万円	3百万円
災害による損失	98百万円	一百万円
流動負債その他	6,657百万円	一百万円
計	11,427百万円	5,469百万円

※4 (1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造運送費	3,415百万円	3,469百万円
製品保証引当金繰入額	4,707百万円	2,892百万円
給料手当	7,759百万円	7,667百万円
従業員賞与	3,845百万円	4,013百万円
退職給付費用	1,539百万円	1,305百万円
役員退職慰労引当金繰入額	21百万円	16百万円
減価償却費	5,192百万円	4,222百万円
研究開発費	59,597百万円	67,349百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	35百万円

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する割合は、前事業年度はおおむね17%、当事業年度はおおむね18%であります。

(2) 研究開発費は全て一般管理費に含まれております。

※5 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	－百万円
機械及び装置	22百万円	53百万円
車両運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	3百万円	6百万円
その他	0百万円	4百万円
計	26百万円	65百万円

※6 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	66百万円	23百万円
構築物	8百万円	0百万円
機械及び装置	209百万円	55百万円
車両運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	63百万円	20百万円
その他	483百万円	81百万円
計	831百万円	182百万円

※7 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	3百万円	－百万円
工具、器具及び備品	1百万円	－百万円
その他	0百万円	0百万円
計	5百万円	0百万円

※8 各科目に含まれている関係会社に対するものは、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	537,834百万円	531,744百万円
受取利息	342百万円	431百万円
受取配当金	6,340百万円	7,333百万円
固定資産貸与料	2,754百万円	2,708百万円
受取ロイヤリティー	240百万円	236百万円

※9 減損損失

遊休資産については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。主な内訳は、機械及び装置であります。

※10 災害による損失

(前事業年度)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、損失1,040百万円を特別損失として計上しております。主な内訳は、たな卸資産の原状回復費用524百万円、固定資産の原状回復費用247百万円等であります。

(当事業年度)

平成23年10月に発生したタイ国の洪水により、損失2,787百万円を特別損失として計上しております。主な内訳は、固定資産廃棄・減損損失1,243百万円、たな卸資産の補修費用等496百万円等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,458,536	7,344	64,489	4,401,391

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,344株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 489株

ストック・オプション行使による減少 64,000株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,401,391	3,116	62,379	4,342,128

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,116株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 379株

ストック・オプション行使による減少 62,000株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として機械及び装置、工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	882	1,247
1年超	2,617	3,047
合計	3,500	4,295

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	232	867	635
合計	232	867	635

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	232	646	413
合計	232	646	413

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 平成23年3月31日	当事業年度 平成24年3月31日
子会社株式	42,361	42,477
関連会社株式	4,873	4,873

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	24,900百万円	26,626百万円
減価償却費	15,232百万円	15,423百万円
退職給付引当金	6,596百万円	2,968百万円
未払賞与	3,108百万円	2,573百万円
その他	7,045百万円	6,660百万円
繰延税金資産合計	56,883百万円	54,251百万円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△3,507百万円	△2,871百万円
その他有価証券評価差額金	△1,694百万円	△1,147百万円
資産除去債務	△285百万円	△226百万円
特別償却準備金	△19百万円	△13百万円
その他	△11百万円	△55百万円
繰延税金負債合計	△5,518百万円	△4,314百万円
繰延税金資産の純額	51,364百万円	49,936百万円

(注) 繰延税金資産の算定に当たり控除した評価性引当額は、前事業年度は3,630百万円、当事業年度は3,003百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
受取配当金、交際費等の永久差異	△14.3%	△6.6%
試験研究費等の税額控除	△3.7%	△7.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	8.0%
評価性引当額の増減	5.3%	△0.3%
その他	0.4%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	35.7%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、35.6%に変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、3,558百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は3,649百万円増加しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	732円93銭	770円14銭
1株当たり当期純利益	32円49銭	73円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32円46銭	73円86銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	12,879	29,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,879	29,318
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,434	396,502
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	358	439
(うち新株予約権)(千株)	(358)	(439)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	平成19年2月27日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権99個) 普通株式 99,000株	平成19年2月27日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権99個) 普通株式 99,000株

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	キリンホールディングス(株)	4,915,488	5,264
		三菱地所(株)	2,428,237	3,584
		東京海上ホールディングス(株)	1,320,845	2,999
		三菱商事(株)	1,497,813	2,875
		三菱電機(株)	3,532,057	2,585
		(株)常陽銀行	6,072,880	2,301
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,526,418	2,276
		三菱倉庫(株)	2,312,540	2,259
		三菱マテリアル(株)	7,852,850	2,057
		ウシオ電機(株)	1,464,317	1,703
		(株)百十四銀行	4,329,787	1,666
		(株)東芝	4,033,000	1,468
		大日本スクリーン製造(株)	1,329,979	990
		三菱瓦斯化学(株)	1,697,275	938
		(株)京都銀行	1,137,345	854
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,938,627	775
		Notion Vtec Berhad	14,024,675	771
		Essilor International S.A.	100,000	733
		三菱重工業(株)	1,800,000	721
		(株)静岡銀行	841,250	716
その他 49銘柄	21,384,203	6,487		
小計	90,539,586	44,032		
計		90,539,586	44,032	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコ・スーパーV3-A号投資 事業有限責任組合	10	834
		小計	10	834
計		10	834	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	59,120	860	187	59,793	39,832	2,241	19,960
構築物	4,540	115	7	4,648	3,768	176	879
機械及び装置	127,500	10,886	10,633 (921)	127,753	105,369	9,739	22,383
車両運搬具	913	130	11	1,032	891	125	140
工具、器具及び備品	35,108	2,387	1,456 (23)	36,039	30,247	2,669	5,792
土地	9,872	—	—	9,872	—	—	9,872
リース資産	11,965	1,290	670	12,585	8,699	1,949	3,885
建設仮勘定	5,716	25,741	17,784	13,673	—	—	13,673
有形固定資産計	254,738	41,411	30,751 (944)	265,398	188,809	16,902	76,588
無形固定資産							
特許権	13,033	1,852	1,658	13,226	6,546	1,633	6,680
借地権	4	—	—	4	—	—	4
商標権	62	—	0	61	40	6	21
ソフトウェア	28,130	7,170	3,230 (5)	32,070	13,908	5,723	18,162
リース資産	6	—	—	6	6	1	0
その他	128	—	2	126	36	4	89
無形固定資産計	41,365	9,022	4,891 (5)	45,496	20,537	7,369	24,958
長期前払費用	452	596	43	1,006	360	189	645

(注) 1 当期増加額中主たる増加は下記のとおりであります。

機械及び装置 硝子工作機械 892 百万円

機械及び装置 金属工作機械 1,068 百万円

ソフトウェアの主な増加内容は、自社利用目的のソフトウェアであります。

2 当期減少額中主たる減少は下記のとおりであります。

機械及び装置 硝子工作機械 1,200 百万円

機械及び装置 金属工作機械 225 百万円

3 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	250	35	—	62	224
製品保証引当金	3,975	2,892	3,248	—	3,619
役員退職慰労引当金	606	16	150	471	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収等によるものであります。

2. 役員退職慰労金制度については、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、在任期間に対応する役員慰労金を打切り支給することとしました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額444百万円を「長期未払金」に計上し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は下記のとおりであります。

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	16
預金	
当座預金	237
普通預金	1,424
定期預金	69,700
計	71,362
合計	71,378

ロ 受取手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Shanghai Huali Microelectronics Corporation	3,487
(株)エスケーエレクトロニクス	877
Century Display (Shenzhen) Co., Ltd.	532
Afpd Pte., Ltd.	332
東京特殊硝子(株)	288
ギガフォトン(株)	268
その他	462
合計	6,249

(ii) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	3,808
5月	1,307
6月	375
7月以降	758
合計	6,249

ハ 売掛金

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Nikon Europe B.V.	14,704
Nikon Imagine (China) Sales Co.,Ltd.	11,981
Nikon Inc.	11,965
フラッシュパートナーズ(有)	10,430
Nikon Hong Kong Ltd.	8,283
(株)ニコンイメージングジャパン	5,515
その他	27,024
合計	89,904

(ii) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{366}{(B)}$
73,095	692,768	675,959	89,904	88.3	43.1

(注) 当期発生額には消費税等を含んでおります。

ニ 商品及び製品

種類	金額(百万円)
製品	
精機事業	39,410
映像事業	6,610
インストルメンツ事業	3,095
その他	4,088
合計	53,204

ホ 仕掛品

種類	金額(百万円)
精機事業	61,864
映像事業	19,041
インストルメンツ事業	2,528
その他	12,649
合計	96,084

へ 原材料及び貯蔵品

種類	金額(百万円)
原材料	
ガラス原料	135
貯蔵品	
一般消耗品	536
修理用部品	12,917
計	13,454
合計	13,589

ト 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
Nikon Americas Inc.	12,470
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	5,073
㈱ニコンインステック	3,505
㈱ニコンイメージングジャパン	3,314
光ガラス㈱	3,260
その他	1,521
合計	29,145



② 負債の部

イ 支払手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京特殊硝子(株)	97
ニッキ(株)	87
(株)ケンコー・トキナー	77
(株)サンミナー S C I システムズ・ジャパン	52
岩崎電気(株)	36
その他	565
合計	917

(ii) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	265
5月	277
6月	188
7月	186
合計	917

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三洋電機(株)	14,262
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	11,515
三菱UFJファクター(株)	10,819
Ability Enterprise Co., Ltd.	10,132
(株)UKCエレクトロニクス	9,531
その他	62,244
合計	118,506

(注) 三菱UFJファクター(株)に対する買掛金残高は、当社の一部仕入先に対する支払業務を三菱UFJファクター(株)に委託し、当該仕入先が当社に対する売上債権を三菱UFJファクター(株)に債権譲渡した結果発生した支払債務であります。

ハ 前受金

相手先	金額(百万円)
東芝モバイルディスプレイ(株)	11,134
シャープ(株)	10,087
Nikon Precision Inc.	8,982
三菱電機(株)	3,421
Afpd Pte., Ltd.	1,317
その他	5,144
合計	40,089

ニ 社債 40,000百万円

内訳は「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nikon.co.jp/">http://www.nikon.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第147期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月30日 関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成23年6月30日に提出した第147期有価証券報告書の訂正報告書 平成23年7月1日 関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日 関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第148期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日 関東財務局長に提出

第148期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月7日 関東財務局長に提出

第148期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月6日 関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成24年3月2日 関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年3月2日に提出した臨時報告書の訂正報告書 平成24年3月19日 関東財務局長に提出

#### (7) 訂正発行登録書

平成23年6月30日、平成23年7月1日、平成23年8月11日、平成23年11月7日、平成24年2月6日、平成24年3月2日、平成24年3月19日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 ニ コ ン  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 山 晴 子 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニコンの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ニコンが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 ニ コ ン  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 山 晴 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコンの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年6月28日
<b>【会社名】</b>	株式会社ニコン
<b>【英訳名】</b>	NIKON CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役取締役社長 木村 眞 琴
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役兼CFO 伊藤 純 一
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役取締役社長木村眞琴及び代表取締役兼CF0伊藤純一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（以下、「基準」）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（以下、「実施基準」）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は「基準」及び「実施基準」に示されているような固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行っております。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は以下のとおりです。

全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として識別しております。次に、統制上の要点となる内部統制が虚偽記載の発生するリスクを十分に低減しているかどうかを評価しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

当該評価範囲を決定した手順、方法は以下のとおりです。

全社的な内部統制及び全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスについては、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を原則として評価範囲としております。なお、財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に関しては、個々の事業拠点の当連結会計年度の売上高の予算金額が高い拠点から合算していき、合計売上高の概ね3分の2程度に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。次に、選定された重要な事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。但し、財務報告に対する影響の重要性が僅少である業務プロセスについては、評価対象としておりません。さらに、選定された重要な事業拠点以外の事業拠点について、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成24年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年6月28日
<b>【会社名】</b>	株式会社ニコン
<b>【英訳名】</b>	NIKON CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役取締役社長 木村 眞 琴
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役兼CFO 伊 藤 純 一
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役取締役社長木村眞琴及び代表取締役兼CF0伊藤純一は、当社の第148期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

